

88-1 no.31

年少労働資料29号

青少年労働の現状

— 1970年 —

労働省婦人少年局

は し が き

経済界の好況の波にのり、昭和44年においては、若年労働力不足の現象は一層深刻化した。それに応じて、賃金の上昇、労働時間の短縮等労働条件の改善がもたらされ、福祉に関する諸施策もすすめられた。

一方、青少年労働者の安易な離転職、都市集中、非行等、青少年労働者をめぐる諸問題は依然として多様である。

婦人少年局では、従来年次ごとに、「青少年労働の現状」を刊行してきた。今回は、中卒就職者の減少に伴い、高卒就職者のブルーカラーが増加して新たな問題を生じていることにかんがみ、その問題も含めて、20歳未満の青少年労働者に関する昭和44年の状況を取りまとめた。

関係各位の御参考に供する次第である。

昭和46年3月

労働省婦人少年局長

高橋展子

目 次

はしがき	頁
I 概 要	1
II 就労状況	2
1 労働力人口	2
2 就業者	3
III 雇用労働者の状況	5
1 概 要	5
2 労働基準法事業場に働く年少者	6
3 新規学卒者の入職状況	8
(1) 概 要	8
(2) 中学校卒業者の就職状況	9
イ 卒業者の進路	9
ロ 職業紹介状況	11
(イ) 産業別職業紹介状況	11
(ロ) 規模別職業紹介状況	12
(ハ) 地域別職業紹介状況	12
(3) 高等学校卒業者の就職状況	13
イ 卒業者の進路	13
ロ 職業紹介状況	16
(イ) 産業別職業紹介状況	17
(ロ) 規模別職業紹介状況	17
(ハ) 地域別職業紹介状況	19
4 離転職状況	19
(1) 若年層の離転職状況	19
(2) 新規学卒者の離転職状況	20

イ 離職状況	20
ロ 転職状況	23
IV 技能労働者の状況	26
1 概 要	26
2 職業訓練法の改正	26
3 公共職業訓練	27
(1) 専修職業訓練校	27
(2) 高等職業訓練校	27
(3) 職業訓練大学校	27
(4) 身体障害者職業訓練校	27
4 事業内職業訓練	28
(1) 実施事業所の状況	28
(2) 訓練生の状況	28
V 労働条件	32
1 賃 金	32
2 初任給	32
3 労働時間, 休日	36
(1) 労働時間	36
(2) 休 日	38
4 住込労働者	40
VI 青少年労働者の非行	42
1 犯 罪	42
2 家 出	44
VII 高卒生産現場就労者の意識	47
1 高卒生産現場就労に対する意識	47
2 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識	49
3 高卒生産現場就労に対する事業所対策	51

VII	青少年労働者の保護と福祉	54
1	労働基準法に基づく監督指導の実施	54
2	青少年労働者の福祉の増進	56
(1)	年少労働者福祉員の活動	56
(2)	働く青少年の福祉運動	56
イ	働く青少年の福祉大会	56
ロ	勤労青少年の労務管理研究集会	57
ハ	その他	57
(3)	青少年労働者育成指導者の養成	57
(4)	勤労青少年の福祉に関する立法措置	57
3	青少年労働者の余暇活動の振興	58
(1)	「勤労青少年ホーム」の設置	58
(2)	勤労青少年体育施設の設置	58
(3)	勤労青少年のための福祉施設の開放促進	59
(4)	年少労働者の集団活動団体ほう賞	59
(5)	勤労青少年に対する日本万国博覧会見学のための特別措置	59
4	職場適応対策	60
(1)	働く青少年講座の開催	60
(2)	年少就職者相談室の設置	60
(3)	「働く青少年手帳」の交付	60

統計表目次

	頁
第1表 労働力人口	2
2 年少労働者の産業別分布	7
3 年少労働者の事業場規模別分布	8
4 中卒者の就職状況の推移	9
5 中卒者の産業別就職状況の推移	10
6 中卒者の職業別就職状況の推移	10
7 中卒者の県外就職率	11
8 中卒者の職業紹介状況の推移	11
9 中卒者の産業別職業紹介状況	12
10 中卒者の規模別職業紹介状況	13
11 中卒者の地域別求人倍率	13
12 高卒者の就職状況の推移	14
13 高卒者の産業別就職状況の推移	14
14 高卒者の職業別就職状況の推移	15
15 高卒者の県外就職率	16
16 高卒者の職業紹介状況の推移	16
17 高卒者の産業別職業紹介状況	17
18 高卒者の規模別職業紹介状況	18
19 高卒者の地域別求人倍率	18
20 年齢階級別産業間移動状況	20
21 転職者の年齢階級別職業間移動状況	21
22 転職者の年齢階級別賃金変動状況	21
23 新規学卒者の離職状況	22
24 新規学卒者の産業別離職状況	22
25 新規学卒者の規模別離職状況	23
26 新規中卒者の産業別転職状況	23
27 新規中卒者の規模別転職状況	24
28 新規中卒者の所在地別転職状況	24
29 新規中卒者の転職理由	25
30 公共職業訓練施設における職業訓練実施状況	28
31 認定職業訓練実施事業所の規模別状況	29

32	認定職業訓練生の規模別状況	30
33	青少年労働者の産業別男女別賃金および格差	33
34	青少年労働者の規模別男女別賃金および格差	33
35	学歴別・性別初任給	35
36	産業別初任給	35
37	規模別初任給	36
38	地域別初任給	37
39	主な週所定労働時間階級別事業所数の割合	38
40	週休制の実施方法別事業所数の割合	39
41	週休以外の年間休日数別事業所数の割合	40
42	性別および産業別年少者の住込率	41
43	一般刑法犯少年（含触法少年）の学職別人口比の推移	43
44	有職少年の家出の原因動機ベストテン	45
45	高卒生産現場就労に対する意識（その１～その２）	48
46	高卒生産現場就労者の仕事に対する意識（その１～その４）	49
47	高卒生産現場就労者に対する事業所対策（その１～その３）	52
48	労働基準法適用事業場に対する定期監督実施状況	54
49	産業別労働災害発生件数の推移	55

図 表 目 次

第1図	青少年労働力人口（15～19歳）の15歳以上総労働力人口に占める割合	3
2	青少年就業者（15～19歳）の産業別構成比の推移	4
3	青少年就業者（15～19歳）の従業上の地位別構成比の推移	5
4	青少年労働者（15～19歳）の産業別分布	6
5	青少年労働者（15～19歳）の事業所規模別分布	6
6	労働基準法適用事業場に働く年少者の割合の推移	7
7	中高卒求人倍率の推移	8
8	年齢階級別離職率	19
9	技能労働者の不足数不足率の推移	26
10	認定職業訓練実施事業所の産業別状況	29
11	認定職業訓練生の産業別（中分類）構成比	30
12	認定職業訓練生の職種別構成比	31
13	認定職業訓練生の年齢構成	31
14	学歴別初任給の上昇指数	34
15	刑法犯少年の推移	42
16	一般刑法犯少年（含触法少年）の学職別割合の推移	43
17	有職少年の包括罪種別構成	44
18	家出少年の学職別割合	45
19	有職家出少年の職業別構成比	46

附 表

勤労青少年ホーム設置一覧	63
--------------	----

I 概 要

15歳以上20歳未満の青少年労働力人口は、青少年人口の減少、進学率の上昇等によって、年々減少しており、44年においても、58万人減少した。

これに伴い、青少年就業者も前年より56万人減少し、332万人であった。これらの就業者の従業上の地位をみると、雇用労働者が86.4％で、大部分を占め、その割合は、逐年増加している。

新規学卒労働力の需給関係も、ひきつづき供給不足の様相を呈しており、44年の求人倍率は、中卒4.8倍、高卒5.7倍で、前年を大幅にうわまわった。

新規学卒労働力の供給は、昭和40年を境に高卒者が中卒者をうわまわり、44年においても、中卒者32万4,000人、高卒者88万2,000人となっている。また、中卒者の減少に伴い、高卒者のブルーカラー化が進んでおり、新たな問題が生じている。

一方、賃金は著しい上昇をみせた。まず、初任給（中位数）についてみると、中卒が2万684円、高卒が2万4,378円で、各々、前年より、16.7％、15.8％と、大幅にうわまわった。また18歳未満の賃金（定期給与、平均）は2万3,100円、18歳以上20歳未満では2万8,500円で各々15.5％、15.4％上昇した。

これに対し、労働時間は年々短縮の傾向にあり、休日は年々増加の傾向にある。

Ⅱ 就 労 状 況

1. 労働力人口

昭和44年における15～19歳の青少年人口の総数は、985万人で、前年より72万人減少している。そのうち、労働力人口は338万人で、前年より58万人と大幅に減少しており、42年以来、青少年労働力人口は年々減少の傾向にある。労働力率も34.3%で、前年より3.2ポイント低下した（第1表）。

第1表 労働力人口

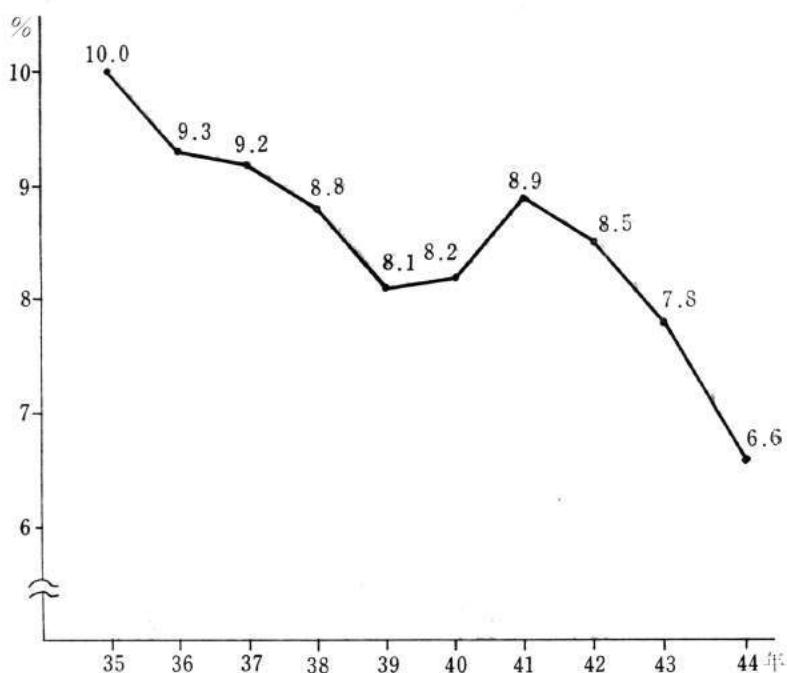
（単位万人）

区 分		人 口	労 働 力 人 口			非労働力人口
			計（労働力率）	就 業 者	完全失業者	
40年	15歳以上	7,287	4,787 (65.7)	4,748	39	2,497
	15～19歳	1,086	392 (36.1)	386	6	695
41年	15歳以上	7,432	4,891 (65.8)	4,847	44	2,537
	15～19歳	1,148	436 (38.0)	430	6	713
42年	15歳以上	7,557	4,983 (65.9)	4,920	63	2,570
	15～19歳	1,118	423 (37.8)	441	※10	695
43年	15歳以上	7,678	5,061 (65.9)	5,002	59	2,609
	15～19歳	1,057	396 (37.5)	388	8	659
44年	15歳以上	7,782	5,098 (65.5)	5,040	57	2,675
	15～19歳	985	338 (34.3)	332	7	646

資料出所 総理府「労働力調査」（注）41年以前は旧数値、42年以降は新数値。但し
※印は補正前数値。以下「労働力調査」では同じ。

また、全労働力人口に占める20歳未満の労働力人口の割合も6.6%で、前年より1.2ポイントの大幅な低下をみた（第1図）。

第1図 青少年労働力人口（15～19歳）の15歳以上総労働力人口に占める割合

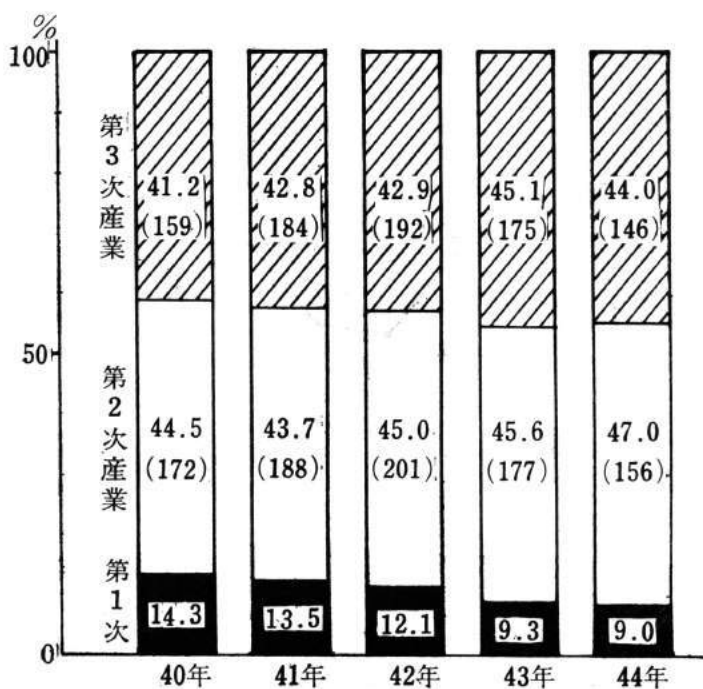


資料出所 総理府「労働力調査」

2. 就 業 者

昭和44年の青少年就業者は332万人で、これは青少年人口の33.7%にあたる。就業している産業をみると、第2次産業が最も多く47.0%、次いで第3次産業の44.0%となっている（第2図）。青少年就業者は、全就業者に比べ、第2次産業に就労する者の割合が高く（全就業者34.5%）、第1次産業に就労する者の割合が低い（全就業者18.8%）。

第2図 青少年就業者（15～19歳）の産業別構成比の推移



資料出所 総理府「労働力調査」

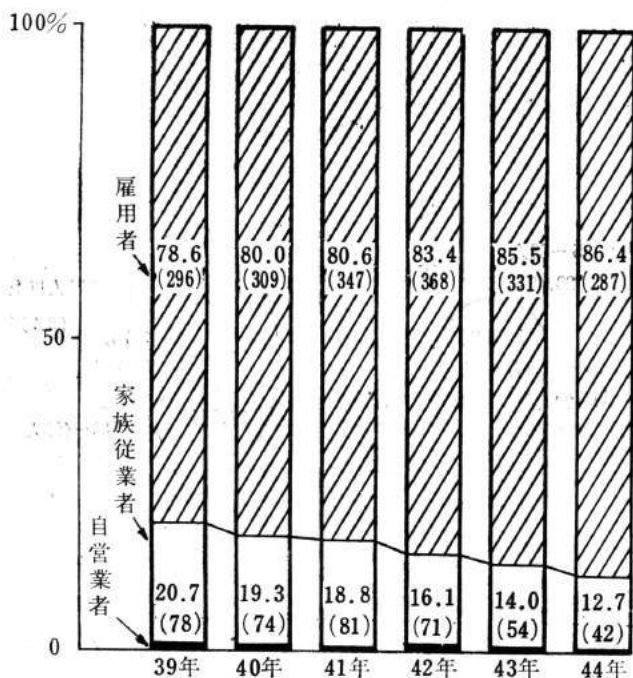
(注) ()内は万人。

Ⅲ 雇用労働者の状況

1. 概 要

青少年就業者の従業上の地位別構成をみると、雇用労働者が287万人で、青少年就業者の86.4%を占めており、雇用者の割合は年々増加している（第3図）。全就業者における雇用者の割合は63.5%で、青少年の雇用者の割合の方が高い。

第3図 青少年就業者（15～19歳）の従業上の地位別構成比の推移



資料出所 総理府「労働力調査」

(注) ()内は万人。

青少年労働者の産業別雇用状況（常用労働者）をみると、製造業には、60.6%にあたる131万8,600人が雇用されており、ついで卸売業・小売業に52万2,500

人の青少年労働者が雇用されている（第4図）。この様な傾向は全雇用労働者においても同様である。

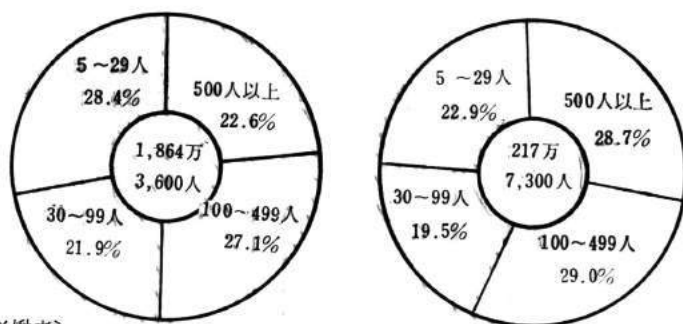
また、昭和44年における青少年労働者の事業所規模別状況は、全雇用労働者と異なり、100人以上規模の事業所に多くなっている（第5図）。

第4図 青少年労働者（15～19歳）の産業別分布



資料出所 労働省「雇用動向調査」

第5図 青少年労働者(15～19歳)の事業所規模別分布



(全労働者)

資料出所 労働省「雇用動向調査」

2. 労働基準法適用事業場に働く年少者

労働基準法の適用を受ける事業場数は、昭和44年4月1日現在、259万7,000（前年253万9,000）で、前年に比べ、2.3%の増加となっている。これらの事業場に雇用されている労働者は、3,126万9000人（前年3,024万4,000人）で、前年に比べ、3.4%の増加となっている。

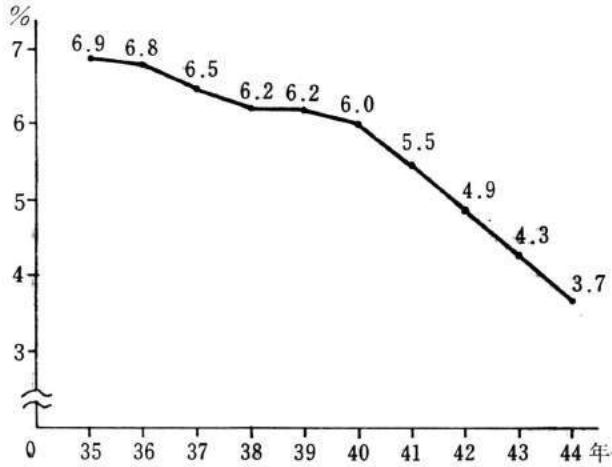
このうち、18歳未満の年少者は、114万5,000人で、前年より、16万1,000人

減少している。

出生率の低下，進学率の上昇に伴い，全労働者中に占める年少労働者の割合は逐年減少しており，44年も3.7％と，前年より0.6ポイント減少している（第6図）。

年少者の産業別，規模別分布は，次のとおりである（第2表，第3表）。

第6図 労働基準法適用事業場に働く年少者の割合の推移



資料出所 労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

第2表 年少労働者の産業別分布

産 業			年少労働者数	比 率
			人	%
製 造 業	計		1,144,805	100.0
	織 機 械 器 具 他	業 維	705,473	61.6
			176,761	15.4
			208,576	18.2
			320,136	28.0
建 設 業	設		35,066	3.1
	商 保 接 所	業 業	267,977	23.4
		業 業	40,738	3.6
		業 業	41,330	3.6
		業 他	54,221	4.7

資料出所 労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

第3表 年少労働者の事業場規模別分布

規 模	年少労働者数	比 率
計	人 1,144,805	% 100.0
300 人 以 上	299,381	26.2
100 ～ 299人	176,658	15.4
50 ～ 99人	121,591	10.6
30 ～ 49人	107,649	9.4
10 ～ 29人	199,638	17.4
1 ～ 9人	239,888	21.0

資料出所 労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

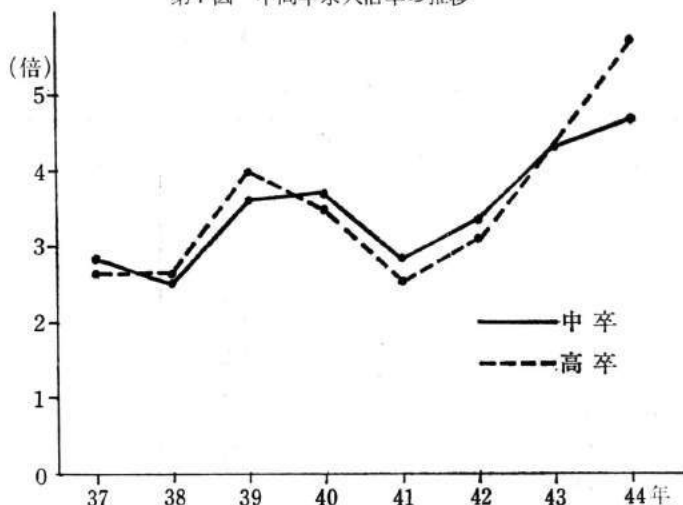
3. 新規学卒者の入職状況

(1) 概 要

文部省の学校基本調査によると、44年の就職者は、中卒32万4,000人（就職進学者を含む）で前年より6万2,000人減少し、高卒も88万2,000人で6万1,000人減少した。

新規学卒者に対する求人倍率は、前年より更に高まり、中卒4.8倍、高卒5.7倍となった（第7図）。

第7図 中高卒求人倍率の推移



資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

これら新規学卒者の就職状況は、例年どおり、産業別には製造業への就職者が多く、企業別には、100～499人規模への就職が多い。又、職業別には、高卒者の技能工・生産工程作業者の割合が42年以来増加の傾向にある。就職先としては、東京、大阪、愛知が多い。

(2) 中学校卒業者の就職状況

イ 卒業者の進路

昭和44年3月中学校卒業生173万7,000人のうち、就職者は32万4,000人で、前年より6万2,000人の減少、就職率も18.7%と、前年より2.2ポイント減となっている。このうち、就職進学者は6万人で、就職者の18.5%を占め、その割合は年々増加している。(第4表)。

第4表 中卒者の就職状況の推移

区 分	卒業 者	就 職 者		就 職 率
		就職者数	就職進学者数(率)	
	千人	千人	千人 %	%
昭 和 40年	2,360	625	76 (12.2)	26.5
41	2,134	522	68 (13.0)	24.5
42	1,947	446	64 (14.3)	22.9
43	1,847	386	63 (16.3)	20.9
44	1,737	324	60 (18.5)	18.7

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 就職者の中には、就職進学者も含む。

就職進学率は、就職者数に対する就職進学者数の割合

産業別就職状況については、例年同様、製造業へ就職した者が過半数を占め、58.0%、男女別にみると、男子51.7%、女子64.8%である(第5表)。

さらに職業別就職状況をみると、技能工・生産工程作業者が最も多く、67.5%を占め、42年以来、その割合は年々増加している。男女別にみると、男子70.6%、女子64.1%で、男子の技能工・生産工程作業者の割合が著しく高いが目立っている。(第6表)。

県外就職者の状況をみると、44年の県外就職者数は、10万8,000人で、前年より1万7,000人減少しているが、県外就職率(全就職者のうち、出身学校が所

第5表 中卒者の産業別就職状況の推移

(%)

産 業	40年	41年	42年	43年	44 年		
					計	男	女
計	100.0 (625)	100.0 (522)	100.0 (446)	100.0 (386)	100.0 (324)	100.0 (167)	100.0 (157)
農 林・漁 業	7.3	7.5	6.8	6.9	6.1(20)	8.6	3.5
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2(1)	0.3	0.0
建 設 業	4.3	6.5	7.0	8.3	9.0(29)	17.2	0.2
製 造 業	62.0	56.6	58.2	56.6	58.0(188)	51.7	64.8
卸 売 業・小 売 業	8.0	8.0	7.8	7.0	6.5(21)	6.2	7.0
金融・保険・不動産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1(0)	0.0	0.1
運 輸・通 信 業	2.9	2.9	2.6	2.5	2.7(9)	3.2	2.1
電気・ガス・水道業	0.5	0.5	0.4	1.3	1.4(5)	2.2	0.6
サ ー ビ ス 業	11.6	15.0	13.9	13.1	12.5(40)	7.0	18.3
公 務	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3(1)	0.2	0.3
そ の 他	2.9	2.6	2.8	3.7	3.2(10)	3.4	3.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) ①()内は実数, 単位千人 ②農林漁業とは農業, 林業, 狩猟業, 漁業, 水産養殖業を指す。以下「学校基本調査」においては同じ。

第6表 中卒者の職業別就職状況の推移

(%)

職 業	40年	41年	42年	43年	44 年		
					計	男	女
計	100.0 (625)	100.0 (522)	100.0 (446)	100.0 (386)	100.0 (324)	100.0 (167)	100.0 (157)
事 務 従 事 者	1.8	1.4	1.4	1.2	1.1(4)	0.3	2.0
販 売 従 事 者	7.0	6.7	6.4	5.6	5.1(17)	4.4	5.9
農 林 漁 業 作 業 者	7.3	7.5	6.8	6.9	6.1(20)	8.6	3.4
運 輸・通 信 従 事 者	2.8	2.9	2.5	2.3	2.4(8)	2.8	1.8
技 能 工・生 産 工 程 作 業 者	63.9	61.0	63.3	65.7	67.5(219)	70.6	64.1
単 純 労 働 者	3.3	3.5	2.9	2.6	3.0(10)	3.7	2.3
サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	10.2	13.6	12.6	11.7	11.1(36)	6.2	16.4
そ の 他	3.7	3.4	4.1	4.0	3.7(12)	3.4	4.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) ()内は実数, 単位千人

在する都道府県以外の地域に就職した者の占める割合)は, 33.4%で, 前年より1.1ポイント高くなっている(第7表)。

都道府県別に県外就職率をみると、鹿児島が例年同様最も高く81.1%，ついで、高知63.5%，長崎63.0%，宮崎62.9%，島根60.9%等，九州，四国，山陰の地域が高い。これら県外就職者の就職先は，例年同様，東京20.9%，愛知17.8%，大阪17.7%，神奈川8.3%等の京浜，東海，京阪神の各工業地帯が多い。

第7表 中卒者の県外就職率 (%)

年次 性別	40 年	41 年	42 年	43 年	44 年
計	33.3	31.8	31.5	32.3	33.4
男	—	28.9	28.6	29.6	—
女	—	34.7	34.6	35.3	—

資料出所 文部省「学校基本調査」

ロ 職業紹介状況

新規中卒者の職業安定機関扱いによる求職申込件数は，24万6,000件で，前年より更に12.6%減少した。一方，求人数は，117万9,000人で，4.4%減少した。しかし，求人倍率は4.8倍で，前年の4.4倍をやや上回り，充足率も19.3%で前年より更に1.7ポイント低下した（第8表）。

第8表 中卒者の職業紹介状況の推移

年 次	①求職申込 件	② 求 人 数	③ 就職件数	求人倍率 (②/①)	就 職 率 (③/①)	充 足 率 (③/②)
	千件	千人	千件	倍	%	%
昭和40 年	448	1,668	413	3.7	92.1	24.7
41	361	1,033	328	2.9	90.9	31.8
42	316	1,088	290	3.4	92.2	26.7
43	281	1,233	259	4.4	92.2	21.0
44	246	1,179	228	4.8	92.6	19.3

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(イ) 産業別職業紹介状況

産業別に44年度の求人および就職の状況をみると，いずれも製造業が最も多く，求人数は91万6,000人で77.8%，就職者数は16万6,000人で73.1%と，それ

ぞれ総数の3分の2以上を占めている。ついで求人では卸売業・小売業、サービス業が続ぎ、就職ではサービス業、卸売業・小売業が次いでいる。充足率についてみると、製造業、卸売業・小売業では18.2%、18.5%といずれも低いが、サービス業では28.1%と比較的高い充足率を示している（第9表）。

第9表 中卒者の産業別職業紹介状況

(%)

産 業	求 人		就 職		充 足 率	
	43年	44年	43年	44年	43年	44年
計	100.0 (1,233千人)	100.0 (1,179千人)	100.0 (259千件)	100.0 (228千件)	21.0	19.3
農 林・水 産 業	0.1	0.1	0.2	0.2	29.4	25.4
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	25.0	29.8
建 設 業	4.5	5.0	5.5	6.0	25.9	23.1
製 造 業	78.3	77.8	72.5	73.1	19.5	18.2
卸 売 業・小 売 業	7.5	7.2	7.5	6.9	21.1	18.5
金融保険不動産業	0.2	0.1	0.1	0.1	21.2	18.4
運 輸 通 信 業	2.4	2.6	3.0	2.8	25.8	21.2
電 気・ガ ス・水 道 業	0.2	0.2	0.5	0.6	59.1	46.6
サ ー ビ ス 業	6.8	6.9	10.6	10.1	32.8	28.1
公 務	0.0	0.0	0.1	0.1	45.5	52.5

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) ()内は実数

(ロ) 規模別職業紹介状況

求人および就職者の状況を事業所規模別にみると、求人は、前年同様、100～499人規模が最も多く、28.5%を占め、30～99人規模、29人以下規模が続いている。これに対する就職者の状況は、求人同様100～499人規模が25.6%で最も高く、1,000人以上規模、29人以下規模が続いている。

充足率は、500人以上規模の大企業が高く、30～99人規模が最も低い（第10表）。

(ハ) 地域別職業紹介状況

新規中卒者に対する需要は、大工業地帯ほど高く、44年においても、例年どおり、京浜、東海、京阪神の3地域の求人倍率は各々18.4倍（前年15.9倍）、

第10表 中卒者の規模別職業紹介状況

(%)

規 模	求 人		就 職		充 足 率	
	43年	44年	43年	44年	43年	44年
計	100.0 (1,233千人)	100.0 (1,179千人)	100.0 (259千件)	100.0 (228千件)	21.0	19.3
1,000人以上	14.9	15.8	21.6	23.0	30.6	28.2
500～999人	10.4	10.4	13.5	13.7	27.3	25.3
100～499人	27.7	28.5	25.7	25.6	19.5	17.3
30～99人	23.7	23.0	16.8	15.8	14.9	13.2
29人以下	23.3	22.3	22.4	21.9	20.2	19.0

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) ()内は実数

10.6倍(同9.2倍), 9.7倍(同9.3倍)と著しく高い。また, 南九州, 山陰, 四国, 東北等の労働力供給地は本年度も低率ながら前年度よりは倍率が高まっている(第11表)。

第11表 中卒者の地域別求人倍率

(倍)

地 域	43年	44年	地 域	43年	44年
計	4.4	4.8	東 海	9.2	10.6
北 海 道	1.5	1.6	近 畿	4.3	4.9
東 北	1.4	1.5	京 阪 神	9.3	9.7
北 関 東	3.0	3.5	山 陰	1.2	1.4
南 関 東	5.3	6.4	山 陽	4.9	5.7
京 浜	15.9	18.4	四 国	1.4	1.5
北 陸	2.9	3.3	北 九 州	1.6	1.6
東 山	3.4	3.5	南 九 州	0.8	0.8

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) 地域区分は次のとおり。

東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島), 北関東(茨城, 栃木, 群馬), 南関東(埼玉, 千葉), 京浜(東京, 神奈川), 北陸(新潟, 富山, 石川, 福井), 東山(山梨, 長野), 東海(岐阜, 静岡, 愛知, 三重), 近畿(滋賀, 奈良, 和歌山), 京阪神(京都, 大阪, 兵庫), 山陰(鳥取, 島根), 山陽(岡山, 広島, 山口), 四国(徳島, 香川, 愛媛, 高知), 北九州(福岡, 佐賀, 長崎), 南九州(熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島)

(3) 高等学校卒業者の就職状況

イ 卒業者の進路

昭和44年3月高等学校卒業者は、149万7,000人、そのうち就職者は88万2000人で、前年より6万1,000人の減少、就職率は58.9%で、前年と同じである。就職者のうち、就職進学者は1万4,000人で、就職者の1.6%を占め、前年より0.1ポイント増加した（第12表）。

第12表 高卒者の就職状況の推移

区 分	卒 業 者	就 職 者			就 職 率
		就 職 者 数	就職進学者数(率)		
	千人	千人	千人	%	%
昭 和40年	1,160	700	10 (1.4)		60.4
41	1,557	903	12 (1.3)		58.0
42	1,603	941	12 (1.3)		58.7
43	1,601	943	14 (1.5)		58.9
44	1,497	882	14 (1.6)		58.9

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 就職者の中には、就職進学者も含む。

就職進学率は、就職者数に対する就職進学者数の割合

第13表 高卒者の産業別就職状況の推移

(%)

産 業	40年	41年	42年	43年	44 年		
					計	男	女
計	100.0 (700)	100.0 (903)	100.0 (941)	100.0 (943)	100.0 (882)	100.0 (435)	100.0 (447)
農 林・漁 業	3.6	4.1	4.4	4.3	4.5 (40)	7.2	1.9
鉱 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2 (2)	0.3	0.2
建 設 業	3.3	3.9	3.8	3.8	3.9 (34)	6.3	1.5
製 造 業	36.5	33.4	36.3	35.5	36.2(320)	42.7	30.0
卸 売 業・小 売 業	24.0	27.0	26.9	27.9	26.7(235)	18.9	34.2
金融・保険・不動産業	9.2	7.2	6.1	6.3	6.9 (61)	2.4	11.2
運 輸・通 信 業	7.4	6.0	5.4	4.8	4.8 (42)	6.3	3.3
電気・ガス・水道業	0.9	0.9	0.8	1.4	1.3 (11)	1.6	0.9
サ ー ビ ス 業	6.7	8.9	8.3	8.0	8.5 (75)	5.2	11.7
公 務	6.1	6.3	5.6	5.0	4.9 (43)	7.1	2.8
そ の 他	2.1	2.1	2.2	2.8	2.1 (19)	2.0	2.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) ()内は実数、単位千人

産業別就職状況をみると、例年同様、製造業へ就職した者が最も多く、36.2%、卸売業・小売業が26.7%で、これに続いている。ただし、男女別にみると、男子では、製造業が卸売業・小売業をはるかにうまわっているが、女子では、卸売業・小売業が34.2%で、製造業の30.0%より高い割合を示している（第13表）。

就職者の入職状況を職業別にみると、例年同様、事務従事者が33.5%で最も多く、技能工・生産工程作業者が30.0%で続いているが、両者の割合の差は、逐年減少の傾向にある。男女別にみると、男子では、技能工・生産工程作業者が、約半数の46.0%を占めているのに対し、女子では、事務従事者が53.3%を占め、著しい差違がみられる（第14表）。

第14表 高卒者の職業別就職状況の推移 (%)

区 分	40年	41年	42年	43年	44 年		
					計	男	女
計	100.0 (700)	100.0 (903)	100.0 (941)	100.0 (943)	100.0 (882)	100.0 (435)	100.0 (447)
専門的技術的職業従事者	3.4	2.6	2.0	2.1	2.4 (22)	2.4	2.5
事務従事者	40.7	38.3	35.6	34.5	33.5(296)	13.1	53.3
販売従事者	16.4	19.3	19.5	19.3	18.4(162)	17.2	19.6
農林・漁業従事者	3.3	3.9	4.1	4.0	4.2 (37)	7.0	1.5
運輸・通信従事者	4.9	4.1	3.5	3.1	3.1 (28)	5.0	1.3
技能工・生産工程作業者	23.3	22.9	26.4	28.8	30.0(264)	46.0	14.4
単 純 労 働 者	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8 (7)	1.1	0.5
保安職業従事者	1.6	1.9	1.8	1.6	1.6 (14)	3.2	0.1
サービス職業従事者	3.3	3.9	4.0	3.8	4.2 (37)	2.9	5.5
そ の 他	2.2	2.2	2.2	1.9	1.8 (15)	2.1	1.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) ()内は実数、単位千人

次に県外就職者数は26万7,966人で前年より1万271人減少したが、県外就職率は、30.4%で、前年より0.9ポイント増加し、逐年増加の傾向にある（第15表）。

都道府県別に県外就職率をみると、例年同様、鹿児島が最も高く71.2%、以下、島根67.9%、奈良60.8%、宮崎56.3%が続いている。

第15表 高卒者の県外就職率

(%)

性別 \ 年次	40 年	41 年	42 年	43 年	44 年
計	29.8	27.8	28.2	29.5	30.4
男	—	33.8	34.4	36.2	—
女	—	21.9	22.2	23.0	—

資料出所 文部省「学校基本調査」

受入地としては、例年同様、東京が県外就職者の37.1%を受け入れて最も多く、大阪20.0%、神奈川9.4%、愛知8.3%となっており、中卒者と比べ、東京、大阪への集中が著しい。

ロ 職業紹介状況

新規高卒者の職業安定機関扱いおよび職業安定法第33条の2の学校扱いによる求職申込件数は、77万5,000件で、前年に比べ、6.3%減少した。これに対し、求人数は441万8,000人で、前年に比べ20.4%の大幅な増加をみた。このため、求人倍率は5.7倍で、前年の4.4倍を大幅に上回り、充足率も15.6%で前年より更に4.5ポイント低下した（第16表）。

第16表 高卒者の職業紹介状況の推移

年次			① 求職申込 件数	② 求人数	③ 就職件数	求人倍率 (②/①)	就職率 (③/①)	充足率 (③/②)
高 卒 者	全 数	40年	千件 632	千人 2,212	千件 551	倍 3.5	% 87.3	% 24.9
		41	818	2,107	717	2.6	87.6	34.0
		42	842	2,571	730	3.1	86.7	28.4
		43	827	3,670	736	4.4	89.1	20.1
		44	775	4,418	688	5.7	88.8	15.6
	職業安定機関扱い	40年	382	1,127	331	3.0	86.9	29.4
		41	498	978	426	2.0	85.5	43.6
		42	482	1,148	419	2.4	87.0	36.5
		43	472	1,531	423	3.2	89.7	27.7
		44	441	1,707	398	3.9	96.8	20.3

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) 職業安定機関＝公共職業安定所＋法第25条の3の学校

(イ) 産業別職業紹介状況

産業別に求人数をみると、製造業が58.0%で最高の割合を占め、以下、卸売業・小売業23.2%，サービス業6.0%の順となっている。

これに対する就職の状況は、求人の場合と同様、製造業が全体の42.4%で最も高く、卸売業・小売業28.6%，金融・保険・不動産業9.4%がこれに続いている。これらの産業ではいずれも前年に比し充足率は低下しているが、就職者の1割近くを占める金融・保険・不動産業は49.3%で、公務に次いで充足率が高い（第17表）。

第17表 高卒者の産業別職業紹介状況 (%)

産 業	求 人		就 職		充 足 率	
	43年	44年	43年	44年	43年	44年
計	100.0 (3,670千人)	100.0 (4,418千人)	100.0 (736千件)	100.0 (688千件)	27.7	23.3
農 林・水 産 業	0.2	0.2	0.4	0.3	64.1	49.4
鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	32.3	21.2
建 設 業	2.4	2.4	2.7	2.6	30.1	25.5
製 造 業	56.5	58.0	42.6	42.4	20.8	17.0
卸 売 業・小 売 業	24.8	23.2	29.8	28.6	33.2	28.8
金融・保険・不動産業	4.6	4.4	8.5	9.4	51.1	49.3
運 輸 通 信 業	3.9	3.8	4.4	4.6	31.3	28.5
電気・ガス・水道業	0.7	0.7	0.9	1.0	39.1	36.7
サ ー ビ ス 業	5.6	6.0	7.9	8.2	38.9	31.6
公 務	1.1	1.2	2.7	2.8	69.0	55.0

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) (1) ()内は実数 (2) 職業安定機関扱い

(ロ) 規模別職業紹介状況

事業所規模別に求人および就職の状況を見ると、求人は中卒者の場合と同様100～499人規模が32.0%で最高の割合を占め、以下、1,000人以上規模、30～99人規模の順となっている。また就職は100～499人規模が28.7%，1000人以上規模が27.1%で高率である。

充足率は、中卒者の場合と同様500人以上規模の大企業において高い（第18

表)。

第18表 高卒者の規模別職業紹介状況 (％)

規 模	求 人		就 職		充 足 率	
	43年	44年	43年	44年	43年	44年
計	100.0 (3,670千人)	100.0 (4,418千人)	100.0 (736千件)	100.0 (688千件)	27.7	23.3
1,000人以上	21.4	22.8	24.9	27.1	32.3	27.8
500～999	12.5	13.3	14.6	15.1	32.2	26.5
100～499	31.5	32.0	29.0	28.7	25.5	20.9
30 ～ 99	22.6	20.9	19.2	18.1	23.5	20.2
29人以下	12.0	11.0	12.3	11.0	28.3	23.4

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) (1) ()内は実数 (2) 職業安定機関扱い

第19表 高卒者の地域別求人倍率 (倍)

区 分	全 数		職業安定機関扱い	
	43年	44年	43年	44年
計	4.4	5.7	3.2	3.8
北海道	1.3	1.7	0.9	0.9
東北	2.1	2.8	1.4	1.7
北 関 東	2.6	3.0	2.2	2.7
南 関 東	2.4	2.8	2.1	2.5
京 浜 陸	3.4	4.3	3.1	4.0
北 陸 山	2.2	2.4	1.8	1.8
東 山 海	6.1	7.6	6.4	7.2
東 畿 畿	5.8	8.1	5.5	7.2
近 畿 畿	10.0	12.8	14.6	18.8
京 阪 神	6.2	7.4	5.3	6.6
山 陰 陽	6.7	8.1	3.6	4.9
山 陽 陽	6.0	7.2	6.2	5.6
四 国 国	5.2	7.9	4.1	5.3
北 九 州	4.5	6.5	1.3	1.4
南 九 州	5.5	6.9	0.9	0.9

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の職業紹介状況」

(注) 地域区分は第11表に同じ。

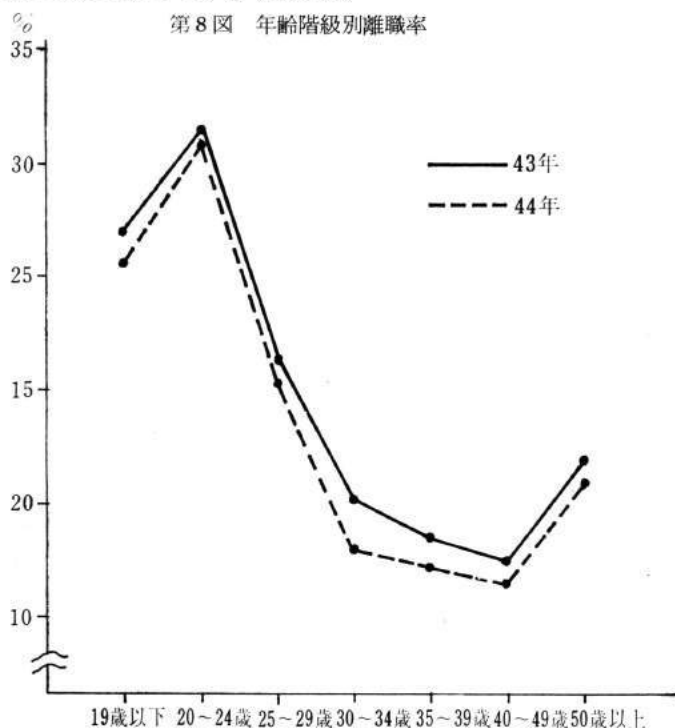
(ハ) 地域別職業紹介状況

地域別求人倍率をみると、前年同様近畿が12.8倍で最も高く、以下、東海、山陰の8.1倍が続いている。また、北海道、北陸、東北、南関東の各地域は本年度も低率ながら前年度よりは倍率が高まっている（第19表）。

4. 離転職状況

(1) 若年層の離転職状況

44年の労働移動の状況を、離職者数の期首（44年1月1日）在籍労働者数に対する割合（離職率）でみると、平均離職率は19.7%（対前年1.0ポイント減）で、労働移動は前年に引続き落ち着いた。年齢階級別にみると、若年層において労働移動は活発で、19歳以下での離職率は25.7%、20～24歳31.3%で、平均離職率を大幅に上回っている（第8図）



資料出所 労働省「雇用動向調査」

産業間移動状況を年齢別にみると、いずれの年齢層においても同種産業間を移動した者の割合が高いが、第2次産業から第3次産業へ、第3次産業から第2次産業へ移動した者の割合は、若年層ほど高い（第20表）。

第20表 年齢階級別産業間移動状況（％）

年 前 職 現 職	43 年				44 年			
	計	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	計	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業
19 歳 以下	(350.9)				(315.1)			
調査産業計	100.0	6.4	51.0	41.4	100.0	7.0	48.7	43.7
第2次産業	60.0	5.2	37.4	17.5	59.5	5.8	35.6	17.8
第3次産業	39.3	1.3	13.7	23.9	40.5	1.2	13.2	26.0
20 34 歳	(1,129.8)				(1,123.5)			
調査産業計	100.0	8.0	42.5	48.4	100.0	8.2	41.7	49.2
第2次産業	52.2	5.8	30.5	15.3	53.4	6.5	30.3	16.3
第3次産業	47.8	2.2	11.9	33.1	46.6	1.7	11.4	32.9
35 歳 以上	(513.5)				(519.6)			
調査産業計	100.0	22.0	48.5	28.8	100.0	23.9	46.4	29.2
第2次産業	71.3	18.3	41.5	11.0	70.6	20.6	38.8	10.9
第3次産業	28.7	3.8	7.0	17.7	29.4	3.4	7.6	18.3

資料出所 労働省「雇用動向調査」

(注) (1) 前職雇用者で調査時在籍者についてみたもの。

(2) 計には前職産業不詳を含む。

(3) ()内は実数で単位千人。

次に、職業間移動状況をみると、いずれの年齢層においても、同種職業間を移動した者の割合が高いが、ホワイトカラーからブルーカラーへ、ブルーカラーからホワイトカラーへと異種職業間を移動した者の割合は、若年層ほど高くなっている（第21表）。

転職によって賃金が以前の賃金に比べどのように変化したかを、年齢階級別にみると、若年層ほど、賃金が上った者の占める割合が高く、下がった者の占める割合が低い（第22表）。

(2) 新規学卒者の離転職状況

イ 離職状況

昭和41年の卒業就職者の離職状況をみると、中卒、高卒とも就職1年後には

第21表 転職者の年齢階級別職業間移動状況

(%)

年 前 職 現 職	43 年			44 年		
	計	ホワイトカラー 職業	ブルーカラー 職業	計	ホワイトカラー 職業	ブルーカラー 職業
19歳以下	(350.9) 100.0	29.8	56.2	(315.1) 100.0	29.3	55.5
ホワイトカラー 職業	26.3	19.1	5.7	28.4	19.3	7.6
ブルーカラー 職業	68.4	9.8	48.9	66.2	9.3	46.0
20～34歳	(1,129.8) 100.0	33.7	50.8	(1,123.5) 100.0	36.7	48.1
ホワイトカラー 職業	31.1	24.9	4.3	33.3	27.4	4.2
ブルーカラー 職業	64.2	8.3	45.8	61.8	8.3	43.3
35歳以上	(513.5) 100.0	17.5	55.2	(519.6) 100.0	18.5	52.9
ホワイトカラー 職業	15.7	11.6	2.1	17.8	13.2	2.8
ブルーカラー 職業	80.8	5.4	52.4	78.5	4.6	49.4

資料出所 労働者「雇用動向調査」

(注) (1) 計にはホワイトカラー、ブルーカラーいずれにも属さない職業を含む。

(2) ()内は実数で単位千人

第22表 転職者の年齢階級別賃金変動状況

(%)

年 齢	43 年				44 年			
	計	あがった者	かわらなかった者	さがった者	計	あがった者	かわらなかった者	さがった者
計	(1,508.6) 100.0	41.1	37.8	19.7	(1,473.9) 100.0	42.0	37.7	19.5
19歳以下	100.0	48.9	35.8	13.8	100.0	49.5	36.0	13.7
20～34歳	100.0	41.1	37.5	20.0	100.0	42.2	37.8	19.2
35～49歳	100.0	38.0	40.1	20.5	100.0	39.4	39.1	20.6
50歳以上	100.0	26.1	40.1	32.8	100.0	25.5	37.0	36.2

資料出所 労働者「雇用動向調査」

(注) (1) 賃金の変動区分はつぎの算式による。

$$\frac{\text{現職入職時の賃金} - \text{前職離職時の賃金}}{\text{前職離職時の賃金}} \times 100, \text{ただし定期給与。}$$

- (2) あがった者とは上記の算式で10%以上あがった者。
 かわらなかった者とは " 10%未満の増減の者。
 さがった者とは " 10%以上さがった者。
- (3) 調査時在籍者で前職雇用者。
- (4) 賃金変動計には不詳を含む。
- (5) ()内は実数で単位千人。

約2割、2年後には約4割、3年後には、約半数の者が離職している（第23表）。男女別にみると、3年後の離職率は、男子53.6%、女子49.6%で、男子の方が高い。

第23表 新規学卒者の離職状況 (%)

区 分	中 卒			高 卒		
	41年3月卒	42年3月卒	43年3月卒	41年3月卒	42年3月卒	43年3月卒
1 年 後	23.4	22.0	19.4	25.7	25.4	22.5
2 年 後	40.9	38.2	—	41.5	41.1	—
3 年 後	53.6	—	—	53.1	—	—

資料出所 労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」(44年11月調査)

次に、同調査により3年後の離職の割合を産業別にみると、中卒では、建設業、卸売・小売業で高く、高卒では、運輸・通信業、卸売業・小売業、建設業で高くなっている（第24表）。

第24表 新規学卒者の産業別離職状況 (%)

区 分	41年3月卒		42年3月卒		43年3月卒	
	中 卒	高 卒	中 卒	高 卒	中 卒	高 卒
計	53.6	53.1	38.2	41.1	19.4	22.5
鉱 業	53.9	50.1	37.0	39.8	19.8	21.4
建 設 業	66.8	56.0	57.2	46.0	33.1	26.2
製 造 業	52.1	54.3	36.2	40.8	18.1	21.3
卸 売 業・小 売 業	61.9	58.1	48.2	45.4	27.0	25.9
金 融・保 険・不 動 産 業	45.7	23.5	36.2	14.2	17.9	6.1
運 輸 通 信 業	48.3	58.6	34.6	50.5	17.4	34.0
電 気・ガ ス・水 道 業	10.4	15.0	8.0	11.5	4.3	6.9
サ ー ビ ス 業	50.2	54.6	37.0	42.1	20.5	23.2
そ の 他	85.8	91.6	76.8	88.5	66.6	80.7

資料出所 労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」(44年11月調査)

更に、離職の割合を規模別にみると、中卒、高卒とも小規模事業所ほど高くなっている（第25表）。

第25表 新規学卒者の規模別離職状況

(%)

区 分	41年3月卒		42年3月卒		43年3月卒	
	中 卒	高 卒	中 卒	高 卒	中 卒	高 卒
計	53.6	53.1	38.2	41.1	19.4	22.5
4人以下	70.2	68.1	59.2	57.3	33.9	36.4
5～29人	59.0	61.7	44.9	50.7	24.9	30.5
30～99人	59.9	55.0	45.6	43.6	24.9	24.9
100～499人	55.4	52.6	40.2	40.5	21.0	22.5
500～999人	45.6	46.8	30.9	35.4	15.0	19.6
1,000人以上	39.8	36.2	24.7	27.8	11.5	15.0

資料出所 労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」(44年11月調査)

ロ 転職状況

労働省の「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」—(注) 25頁参照—から、産業別転職状況をみると、最初の就職先では、製造業に73.4%を占めていたが、転職の結果製造業に占める割合は46.2%と大幅に低下した。これに対し、卸売業・小売業、建設業、サービス業の割合は高くなっている(第26表)。

第26表 新規中卒者の産業別転職状況

(%)

性別 区分 産業別	計		男		女	
	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先
計	100.0(184)	100.0(184)	100.0 (87)	100.0 (87)	100.0 (97)	100.0 (97)
建設業	4.9 (9)	12.0 (22)	9.2 (8)	24.1 (21)	1.0 (1)	1.0 (1)
製造業	73.4(135)	46.2 (85)	74.7 (65)	33.3 (29)	72.2 (70)	57.7 (56)
卸売業・小売業	5.4 (10)	17.4 (32)	4.6 (4)	16.1 (14)	6.2 (6)	18.6 (18)
サービス業	9.8 (18)	14.7 (27)	5.7 (5)	18.4 (16)	13.4 (13)	11.3 (11)
その他	6.5 (12)	9.8 (18)	5.7 (5)	8.0 (7)	7.2 (7)	11.3 (11)

資料出所 労働省「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」

(注) () 内は実数, 単位人

更に、同調査により、規模別転職状況をみると、最初の就職先では29人以下の事業所に28.8%を占めていたが、転職の結果29人以下の事業所に占める割合は52.2%と大幅に高まった。これに対し、従業員100人以上の大中企業の割合は低くなっている(第27表)。

第27表 新規中卒者の規模別転職状況

(%)

性別 区分 規模別	計		男		女	
	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先
計	100.0(184)	100.0(184)	100.0 (87)	100.0 (87)	100.0 (97)	100.0 (97)
500人以上	24.5 (45)	14.1 (26)	13.8 (12)	6.9 (6)	34.0 (33)	20.6 (20)
100～499人	27.7 (51)	15.2 (28)	35.6 (31)	12.6 (11)	20.6 (20)	17.5 (17)
30～ 99人	19.0 (35)	18.5 (34)	21.8 (19)	11.5 (10)	16.5 (16)	24.7 (24)
29人以下	28.8 (53)	52.2 (96)	28.7 (25)	69.0 (60)	28.9 (28)	37.1 (36)

資料出所 労働省「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」

(注) () 内は実数, 単位人

次に、事業所所在地別転職状況をみると、最初65.2%を占めていた東京、神奈川、愛知の需要地が転職の結果34.8%に低下し、出身地の東北、九州、四国計10県の占める割合が32.6%から56.0%に高まっている。従って地方から大都会へ就職した者の中には、郷里にUターンした者が相当数あると思われる（第28表）。

第28表 新規中卒者の所在地別転職状況

(%)

性別 区分 所在地別	計		男		女	
	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先	最 初 の 就 職 先	転 職 先
計	100.0(184)	100.0(184)	100.0 (87)	100.0 (87)	100.0 (97)	100.0 (97)
東 京・神奈川	34.2 (63)	20.1 (37)	46.0 (40)	27.6 (24)	23.7 (23)	13.4 (13)
愛 知	31.0 (57)	14.7 (27)	24.1 (21)	17.2 (15)	37.1 (36)	12.4 (12)
需要地3都県計	65.2(120)	34.8 (64)	70.1 (61)	44.8 (39)	60.8 (59)	25.8 (25)
東 北 5 県	17.4 (32)	28.8 (53)	20.7 (18)	33.3 (29)	14.4 (14)	24.7 (24)
九州・四国5県	15.2 (28)	27.2 (50)	5.7 (5)	11.5 (10)	23.7 (23)	41.2 (40)
供出地10県計	32.6 (60)	56.0(103)	26.4 (23)	44.8 (39)	38.1 (37)	66.0 (64)
そ の 他	2.2 (4)	9.2 (17)	3.4 (3)	10.3 (9)	1.0 (1)	8.2 (8)

資料出所 労働省「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」

(注) () 内は実数, 単位人

更に、転職理由についてみると、「なんとなくつとめや自分が不安となりいやになった」「仕事で身体がつかれ自分に適さない」「上司や同僚と合わなかった」が多くなっている（第29表）。

第29表 新規中卒者の転職理由

(%)

転 職 理 由	計	男	女
計	100.0(484)	100.0(235)	100.0(249)
なんとなくつとめや自分が不安となりいやになった	18.1 (88)	18.6 (44)	17.6 (44)
仕事で身体がつかれ自分に適さない	13.4 (65)	10.6 (25)	16.0 (40)
上司や同僚と合わなかった	12.8 (62)	13.6 (32)	12.0 (30)
労働時間など労働条件が悪かった	9.9 (48)	7.2 (17)	12.4 (31)
もっと技術技能を身につけたかった	9.6 (44)	11.0 (26)	7.2 (18)
賃金が低かった	8.6 (42)	11.4 (27)	6.0 (15)
仕事で頭や気分がつかれ自分に適さない	8.4 (41)	5.5 (13)	11.2 (28)
条件が最初の約束と違いすぎている	7.0 (34)	8.1 (19)	6.0 (15)
他に条件のよい仕事が見つかった	5.8 (28)	6.4 (15)	5.2 (13)
職を変わるよう誘われた	3.5 (17)	3.0 (7)	4.0 (10)
宿舍など福利厚生施設が悪かった	3.1 (15)	4.2 (10)	2.0 (5)

資料出所 労働省「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」

(注) () 内は実数, 1人が3つ以内の選択をしている。

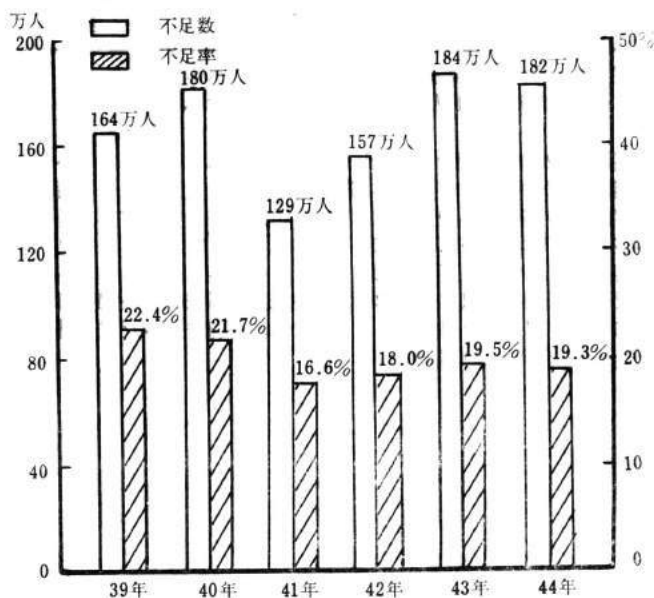
(注) 「中卒就職者の職業生活への適応要因調査」とは、中学校卒業から今日までの就職、転職状況や、都市生活への適応問題、職業生活における満足感、職業観や職業生活への期待等を把握するため、昭和42年中学卒業就職者を対象に行なったもので、東北、四国、九州10県（以下、供出地という）の中学校を卒業し、京浜、中京地区（以下需要地という）へ住込み就職した者747名、供出地から供出地に通勤就職した者298名、需要地から需要地に通勤就職した者206名計1,251名より調査票を回収した。ここでは、調査結果のうち、転職した者184名についての結果をとりあげた。

IV 技能労働者の状況

1. 概 要

近年の技術革新を基軸とするわが国経済の拡大により、技能労働力に対する需要は極めて高い。これに対し、技能労働者の不足は著しく、44年においても不足数182万人、不足率19.3%に達している（第9図）。

第9図 技能労働者の不足数不足率の推移



資料出所 労働省「技能労働力需給状況調査」

2. 職業訓練法の改正

わが国の職業訓練は、昭和33年から職業訓練法に基づいて行なわれてきたが、昭和44年には、従来の職業訓練法を全面的に改正した。これは、最近における

技能労働力不足の深刻化及び技能労働力の質的变化に対応するためである。

新職業訓練法施行（昭和44年10月）に伴い、職業訓練の種類を養成訓練（専修訓練課程と高等訓練課程から成る）、向上訓練、能力開発訓練及び再訓練ならびに指導員訓練とした。

又、公共職業訓練施設の名称を、従来の職業訓練所から職業訓練校に改め、また市町村が公共職業訓練施設を設置できるようにし、公共職業訓練施設の運営は、関係地域における職業訓練の振興に資するように行なわれるべきこととした。

更に、事業主等の行なう職業訓練の認定制度を充実させるとともに、職業訓練法人、職業訓練法人連合会及び職業訓練法人中央会の制度を設けて、事業内職業訓練の永続的かつ積極的發展を図る体制を確立した。

3. 公共職業訓練

(1) 専修職業訓練校

都道府県が設置運営するもので、専修訓練課程の養成訓練、職業転換訓練課程の能力再開発訓練等を行なう施設である。

(2) 高等職業訓練校

雇用促進事業団が設置運営するもので、高等職業訓練課程の養成訓練、職業転換訓練課程の能力再開発訓練等を行なう施設である。

(3) 職業訓練大学校

雇用促進事業団が設置運営するもので、職業訓練に関する調査研究、職業訓練指導員の訓練を行なう施設である。

(4) 身体障害者職業訓練校

国が設置し、都道府県が運営するもので、身体に障害がある者等で、専修職業訓練校、高等職業訓練校等において職業訓練を受けるのが困難な者に対して訓練を行なう施設である。

これらの公共職業訓練施設において昭和44年度に行なわれた職業訓練の対象人員は12万3,780人で、43年度の12万705人に比べ3,075人増加した（第30表）。

第30表 公共職業訓練施設における職業訓練実施状況

(昭和44年度)

区 分	施設数	訓練科数 (延)	訓練人員	備 考
専修職業訓練校	326	1,533	77,260	養成訓練 56,960人
高等職業訓練校	81	683	44,140	能力再開発訓練 66,120人
身体障害者職業訓練校	11	87	1,680	その他の訓練 700人
職業訓練大学校	1	14	700	
合 計	419	2,317	123,780	

資料出所 労働省調べ

4. 事業内職業訓練

事業内職業訓練は、事業主が、その雇用する労働者に対し、企業が必要とする技能を習得させるもので、企業自身の責任と負担において実施されている。

事業内職業訓練により、優秀な技能労働者が効果的に養成されるよう、国は、教科、訓練期間、設備、訓練指導員の数、及び試験等についての基準を定め、都道府県知事が事業主からの申請に基き、この基準に適合するものを認定することになっている。この認定を受けたものを認定職業訓練という。

昭和44年4月現在、認定職業訓練の実施事業所は、5万9,927カ所（前年5万3,786カ所）で、うち、単独で行なっている事業所は459カ所（前年464）、共同職業訓練を実施した構成事業所は5万9,468カ所（前年5万3,322）である。これに対し、訓練生総数は、8万3,643人（前年8万4,317人）で、その内訳は単独職業訓練生29.5%、共同職業訓練生70.5%となっている。

(1) 実施事業所の状況

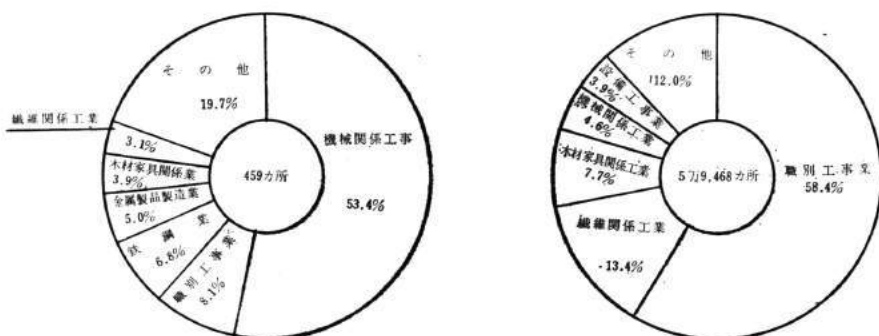
認定職業訓練実施事業所の産業別状況を、単独、共同別にみると、単独では機械関係工業、共同では職別工事業が、それぞれ過半数を占めている(第10図)。

規模別にみると、単独では500人以上の大企業が約6割を占め、共同では15人未満の零細企業が約9割を占めている(第31表)。

(2) 訓練生の状況

認定職業訓練生の状況を産業別にみると、職別工事業が3万4,272人で、総

第10図 認定職業訓練実施事業所の産業別状況



資料出所 労働省「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

第31表 認定職業訓練実施事業所の規模別状況 (%)

規模別	訓練形態別	総数	単独	共同
計		100.0 (59,927)	100.0 (459)	100.0 (59,468)
1～4人		66.1	0.2	66.7
5～14人		23.6	0.7	23.8
15～99人		8.5	13.7	8.4
100～299人		1.0	12.2	0.9
300～499人		0.2	10.0	0.2
500人以上		0.6	63.2	0.1

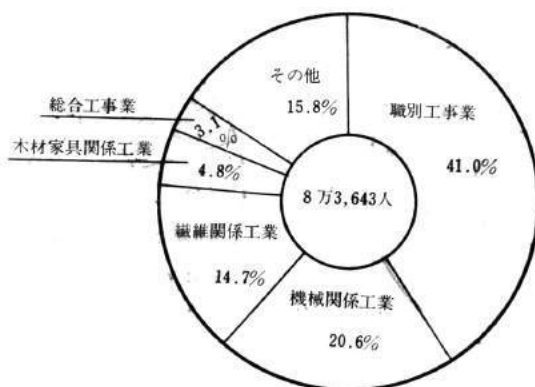
資料出所 「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

(注) () 内は事業所数。

訓練生数を事業所の規模別にみると、単独では500人以上の大規模事業所に約9割、共同では、15人未満の零細企業に約7割がそれぞれ集中している（第32表）。

さらに職種別にみると、建築大工の2万5,507人が最も多く、総数の30.0%

第11図 認定職業訓練生の産業別（中分類）構成比



資料出所 「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

第32表 認定職業訓練生の規模別状況 (%)

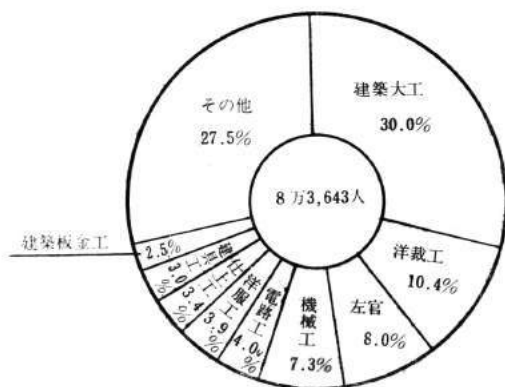
規模別	訓練形態別	総 数	単 独	共 同
計		100.0 (83,643人)	100.0 (24,677人)	100.0 (58,966人)
1～ 4人		23.6	0.0	33.5
5～ 14人		26.1	0.0	37.1
15～ 99人		17.2	2.8	23.2
100～299人		4.5	4.8	4.3
300～499人		1.8	3.8	1.0
500人 以上		26.8	88.5	1.0

資料出所 労働省「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

を占め、次いで、洋裁工、左官、機械工等の順となっている（第12図）。

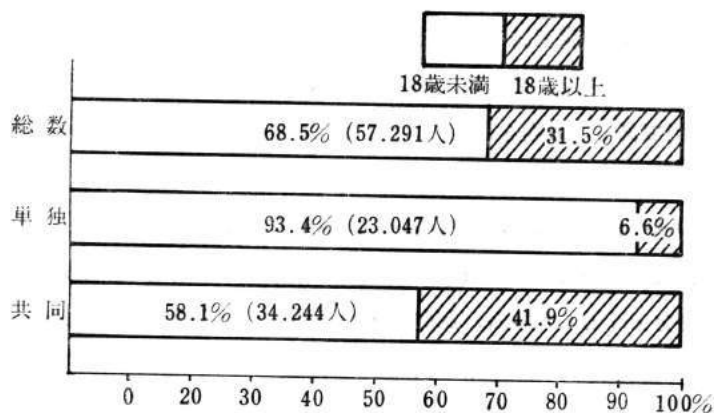
訓練生のうち、18歳未満の年少訓練生は5万7,291人で、総数の68.5%を占めている。訓練形態別にみると、単独に占める年少者の割合は93.4%、共同では58.1%となっており、単独での割合が著しく高い（第13図）。

第12図 認定職業訓練生の職種別構成比



資料出所 労働省「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

第13図 認定職業訓練生の年齢構成



資料出所 労働省「昭和44年認定職業訓練実施状況報告書」

V 労働条件

1. 賃 金

昭和44年の労働者の平均賃金（定期給与額＝毎月きまって支給する現金給与額）は、4万8,900円で、18歳未満では2万3,100円、18歳以上20歳未満では2万8,500円、20～24歳では3万5,300円である。

対前年上昇率は、全労働者で13.2%（前年19.3%）、18歳未満の場合は15.5%（前年22.0%）、18歳以上20歳未満の場合は15.4%（前年19.9%）、20～24歳の場合は13.1%（前年17.3%）で、各年齢層とも、前年ほどではないが、著しく上昇している。

性別にみると、18歳未満では男子2万4,200円、女子2万2,300円、18～19歳では男子3万2,300円、女子2万5,500円、20～24歳では、男子4万500円、女子2万9,200円となっており、年齢が進むにつれ、男女の賃金格差は拡大の傾向にある。

産業別にみると、18歳未満では、運輸通信業が最も高く2万7,500円、以下建設業、不動産業、鉱業、製造業と続いており、最も低いのは、卸売業・小売業の2万500円である。最高を100とした場合、卸売業・小売業は75で、かなりの開きがみられる。

次に18～19歳の者をみると、最も高いのは鉱業で3万2,800円、以下、建設業、運輸通信業と続いており、最も低いのは、卸売業・小売業の2万5,900円である。最高を100とした場合、卸売業・小売業は79で産業別格差は18歳未満の場合より小さくなっている（第33表）。

企業規模別にみると、大規模になるほど高くなっているが、余り大きな格差はみられない（第34表）。

2. 初任給

昭和44年3月新規学卒者の初任給は、中・高卒とも前年を上回る上昇傾向を

第33表 青少年労働者の産業別男女別賃金および格差

(円)

年齢 区分 産業	18 歳 未 満			18 ～ 19 歳		
	計	男	女	計	男	女
計	23,100(84)	24,200	22,300	28,500(87)	32,300	25,500
鉱 業	23,300(85)	25,400	17,500	32,800(100)	39,000	22,600
建 設 業	24,900(91)	25,100	20,100	32,000(98)	34,800	23,200
製 造 業	23,200(84)	24,600	22,300	29,600(90)	33,700	25,500
卸売業・小売業	20,500(75)	20,700	20,400	25,900(79)	28,700	24,300
金 融・保険業	22,600(82)	25,200	21,500	26,800(82)	28,600	26,500
不 動 産 業	23,500(85)	24,200	23,300	27,700(84)	31,800	26,000
運 輸 通 信 業	27,500(100)	27,100	27,700	30,700(94)	32,100	28,400
電 気・ガス水道業	21,200(77)	23,400	18,000	28,600(87)	29,600	25,500

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) () 内は最高産業を100とした場合の格差

第34表 青少年労働者の規模別男女別賃金および格差

(円)

年齢 区分 産業	18 歳 未 満			18 ～ 19 歳		
	計	男	女	計	男	女
計	23,100(96)	24,200	22,300	28,500(93)	32,300	25,500
1,000人以上	24,000(100)	25,300	23,400	30,600(100)	34,500	27,600
100～999人	22,700(95)	23,700	21,900	27,900(91)	31,400	25,100
10～ 99人	22,700(95)	24,000	20,800	26,500(87)	30,700	23,000

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) () 内は最高を100とした場合の格差

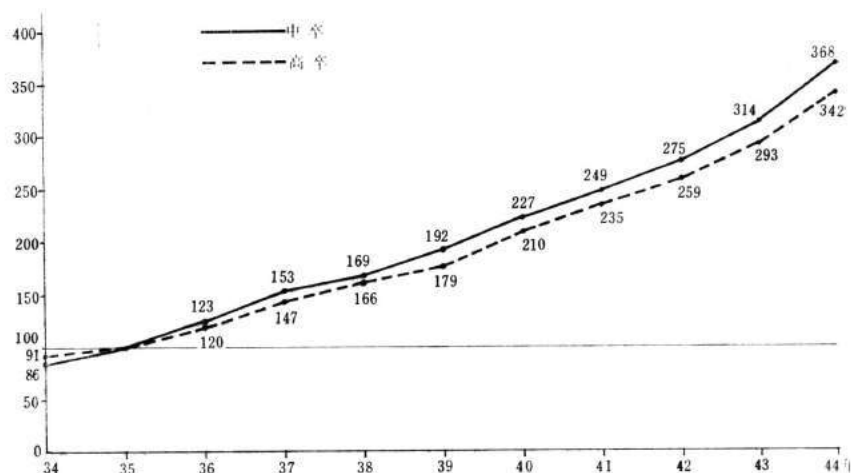
示した（第14図）。

まず中卒者の初任給（中位数，以下同じ）は，男女計で2万684円で，前年より2,962円高い。対前年上昇率は16.7%で，41年以降の最高となっている。

高卒者は，男女計で2万4,378円で，前年より3,329円高い。対前年上昇率は15.8%で，中卒同様41年以降最高の率となっている（第35表）。

産業別にみると，中卒者は運輸通信業が最も高く（前年同様），最低は鉱業（前年はサービス業）となっており，最高と最低の産業間格差は，前年同様

第14図 学歴別初任給の上昇指数



資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の初任給調査」

(注) 昭和35年を100とする。

第35表 学歴別・性別初任給

(円)

年 次	中 卒 者			高 卒 者		
	計	男	女	計	男	女
昭和40年3月	13,280 (18.6)	13,190 (16.5)	13,330 (20.6)	16,030 (17.4)	16,430 (17.6)	15,670 (18.0)
41年	14,080 (6.0)	14,110 (7.0)	14,060 (5.5)	17,110 (6.7)	17,550 (6.8)	16,630 (6.1)
42年	15,519 (10.2)	15,490 (9.8)	15,529 (10.4)	18,587 (8.6)	19,199 (9.4)	18,117 (8.9)
43年	17,722 (14.2)	17,817 (15.0)	17,684 (13.9)	21,049 (13.2)	21,999 (14.6)	20,414 (12.7)
44年	20,684 (16.7)	21,002 (17.9)	20,548 (16.2)	24,378 (15.8)	25,372 (15.3)	23,630 (15.8)

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の初任給調査」

(注) ()内は対前年上昇率

100:76(最高を100とした場合、以下同じ)となっている。

高卒者では製造業が最も高く(前年は運輸通信業)、最低はサービス業(前年は鉱業)となっており、最高と最低の差は100:83(前年100:78)で、前年より格差は縮小している(第36表)。

第36表 産業別初任給

(円)

産 業	中 卒 者		高 卒 者	
	43 年	44 年	43 年	44 年
計	17,722(87)	20,684(90)	21,049(93)	24,378(96)
鉱 業	16,388(81)	17,412(76)	17,506(78)	23,927(94)
建 設 業	16,646(82)	20,128(88)	20,780(92)	24,294(95)
製 造 業	17,711(87)	20,701(90)	21,756(96)	25,461(100)
卸売業・小売業	17,542(87)	20,180(88)	20,272(90)	23,295(91)
金融・保険・不動産業	18,614(92)	21,691(95)	20,784(92)	24,054(94)
運 輸 通 信 業	20,266(100)	22,947(100)	22,546(100)	23,858(94)
電気・ガス・水道業	18,663(92)	19,219(84)	20,513(91)	23,944(94)
サ ー ビ ス 業	15,462(76)	17,528(76)	18,972(84)	21,248(83)

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の初任給調査」

(注) ()内は最高産業を100とした場合の格差

規模別状況をみると、中卒者では前年と異なり、「500人以上規模」が最も高く（前年「100～499人規模」）、最低は「10～29人規模」（前年同様）となっており、最高と最低の差は100：93（前年100：97）で、前年より格差は拡大している。

高卒者では、前年同様、「500人以上規模」が最高、「10～29人規模」が最低で、最高と最低の規模間格差は100：87（前年100：88）となっており、拡大傾向がみられる（第37表）。

第37表 規 模 別 初 任 給

（円）

規 模	中 卒 者		高 卒 者	
	43 年	44 年	43 年	44 年
計	17,722(100)	20,684(100)	21,049(94)	24,378(94)
500 人以上	17,788(100)	20,827(100)	22,307(100)	25,887(100)
100～499人	17,804(100)	20,782(100)	21,153(95)	24,183(93)
30～ 99人	17,492(98)	20,633(99)	20,483(92)	23,711(93)
10～ 29人	17,172(96)	19,461(93)	19,651(88)	22,552(87)

資料出所 労働省「昭和44年3月学卒者の初任給調査」

（注）（ ）内は最高を100とした場合の格差

地域別では、中卒、高卒とも南関東が最も高く（前年同様）、最近では中卒が南九州、高卒が山陰（前年同様）となっている。最高と最低の差は、中卒で100：73（前年100：80）、高卒で100：81（前年100：77）であり、対前年比は中卒の拡大に対し高卒は縮少している（第38表）

3. 労働時間、休日

(1) 労働時間

週当たり所定労働時間の事業所分布をみると、週48時間制を採用する事業所が47.1%と最も多いが、48時間制の事業所は初めて半数以下となり、全体として週所定労働時間は短縮の方向にむかっている。

産業別にみると、所定労働時間の短い事業所の多い産業は、金融・保険業、電気・ガス・水道業で、特に金融・保険業では40時間未満に38.0%の事業所が集中している。一方、週所定労働時間の長い事業所は建設業において最も多

第38表 地域別初任給

(円)

地 域	卒 者		高 卒 者	
	43 年	44 年	43 年	44 年
全 国	17,722(97)	20,684(97)	21,049(96)	24,378(96)
北 海 道	15,435(84)	18,404(86)	18,297(84)	21,507(86)
東 北	15,109(83)	17,720(83)	18,350(84)	20,849(82)
北 関 東	17,539(96)	20,850(98)	19,953(92)	23,667(94)
南 関 東	18,303(100)	21,354(100)	21,865(100)	25,291(100)
北 陸	17,384(95)	20,256(95)	19,452(89)	22,092(87)
東 海	17,750(97)	20,631(97)	21,203(97)	24,731(98)
近 畿	17,557(96)	20,667(97)	21,261(97)	25,193(100)
京 阪 神	18,159(99)	21,109(99)	21,810(99)	24,859(98)
山 陰	17,401(95)	18,650(87)	16,852(77)	20,371(81)
山 陽	17,751(97)	20,734(97)	20,503(94)	24,265(96)
四 国	17,117(94)	20,118(94)	19,186(88)	21,737(86)
北 九 州	16,399(90)	18,968(89)	19,433(89)	21,873(86)
南 九 州	14,670(80)	15,691(73)	17,814(81)	20,675(82)

資料出所 「昭和44年3月学卒者の初任給調査」

(注) 1. () 内は最高地域を100とした場合の格差

2. 地域区分は次のとおり

東 北 (青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島)

北関東 (茨城, 栃木, 群馬, 山梨, 長野)

南関東 (埼玉, 千葉, 東京, 神奈川)

北 陸 (新潟, 富山, 石川, 福井)

東 海 (岐阜, 静岡, 愛知, 三重)

近 畿 (滋賀, 奈良, 和歌山)

京阪神 (京都, 大阪, 兵庫)

山 陰 (鳥取, 島根)

山 陽 (岡山, 広島, 山口)

四 国 (徳島, 香川, 愛媛, 高知)

北九州 (福岡, 佐賀, 長崎, 大分)

南九州 (熊本, 宮崎, 鹿児島)

第39表 主な週所定労働時間階級別事業所数の割合

(%)

産業・企業規模	計	時間・分 ～ 39・59	40・00 ～ 41・59	42・00 ～ 44・59	45・00 ～ 47・59	48・00 ～ 48・01				
調査産業計										
43年	100.0 (96,500)	3.2	1.0	2.4	9.0	7.5	8.7	13.2	53.0	2.0
44年	100.0 (109,653)	6.6	1.6	4.9	11.9	8.2	7.5	10.3	47.1	2.0
鉱業	100.0	1.7	—	—	47.7	2.4	—	1.2	38.6	8.4
建設業	100.0	1.8	—	1.2	5.8	7.5	8.0	2.9	72.8	—
製造業	100.0	2.4	0.8	1.5	11.2	7.4	7.2	16.7	51.7	1.0
卸売業・小売業	100.0	6.8	2.0	3.2	8.0	12.3	10.7	8.0	43.7	5.2
金融・保険業	100.0	38.0	5.9	27.1	11.7	9.5	5.4	1.0	1.3	—
不動産業	100.0	17.2	—	—	13.1	10.5	1.3	—	57.8	—
運輸通信業	100.0	1.2	1.8	1.8	25.4	3.8	5.6	3.7	52.9	3.7
電気・ガス・水道業	100.0	1.3	2.4	89.7	6.6	—	—	—	—	—
5,000人～	100.0	22.6	3.7	20.0	24.9	9.5	6.5	3.9	8.9	—
1,000～4,999人	100.0	16.1	3.0	9.0	22.5	12.7	8.5	8.4	19.8	—
500～900人	100.0	5.4	2.1	5.8	29.2	8.4	8.4	13.7	26.9	0.1
100～499人	100.0	3.8	1.7	3.3	9.0	10.1	10.4	12.8	47.2	1.7
30～99人	100.0	2.7	0.7	1.5	5.6	5.6	5.6	10.2	64.7	3.4

資料出所 労働省「昭和44年賃金労働時間制度総合調査報告」

(注) () 内は事業所数

く、週48時間制が72.8%を占めている。また、製造業、不動産業、運輸通信業においても週48時間制の事業所が5割以上みられる。規模別になると、大規模事業所ほど、週所定労働時間が短くなっている（第39表）。

18歳未満の年少労働者の保護のため、労働基準法は、労働時間の制限・残業・深夜労働の禁止等を定めているので、年少者の場合、所定労働時間の短縮が総労働時間の短縮につながると考えられる。

(2) 休日

まず週休についてみると、週休1日制をとる事業所が最も多く85.3%を占めているが、前年より3.9ポイント低下した。これに対し、週休1日半制、2日制は前年より各々1.5ポイント、3.1ポイント高まった。

産業別にみると、電気・ガス・水道業、金融・保険業を除く産業においては、

週休1日制が70～90%台の高率となっている。電気・ガス・水道業では週休1日半制が64.5%の高率を示し、金融・保険業では、週休1日半制が31.9%、週休2日制が29.0%を占めている。

規模別にみると、週休1日半制、週休2日制は、大規模事業所ほど多くなっている（第40表）。

第40表 週休制の実施方法別事業所数の割合 (%)

産業・企業規模	計	週 1 日 制	週 休 1 日 半 制	週 休 2 日 制	そ の 他
調査産業計					
43 年	100.0	89.2	5.5	2.8	2.5
	(96,500)				
44 年	100.0	85.3	7.0	5.9	1.7
	(109,653)				
鉱 業	100.0	98.7	1.3	—	—
建 設 業	100.0	82.8	4.3	1.2	11.8
製 造 業	100.0	93.5	2.4	4.0	0.1
卸売業・小売業	100.0	86.6	7.6	4.9	0.9
金 融・保険業	100.0	39.1	31.9	29.0	—
不 動 産 業	100.0	72.4	15.8	1.3	10.5
運 輸 通 信 業	100.0	93.7	2.8	1.4	2.2
電気・ガス・水道業	100.0	34.7	64.5	0.9	—
5,000人～	100.0	54.3	22.5	23.1	0.1
1,000～4,999人	100.0	68.6	14.4	15.8	1.2
500～ 999人	100.0	87.9	6.8	5.2	0.2
100～ 499人	100.0	90.5	4.6	3.0	2.0
30～ 99人	100.0	92.6	3.4	1.8	2.3

資料出所 労働省「昭和44年賃金労働時間制度総合調査報告」

(注) () 内は事業所数

次に、週休以外の休日についてみると、前年に比べ、週休以外の休日のない事業所は0.1ポイント高まったが、週休以外の年間休日15日以上のある事業所が、週休以外の休日のある事業所の57.0%で、前年より15.9ポイントと、大幅に高まった

産業別には、電気・ガス・水道業では週休以外15日以上のある休日のある事業所が99.1%と顕著である。規模別には、大規模事業所ほど週休以外の休日が多くなっている（第41表）。

第41表 週休以外の年間休日日数別事業所数の割合

産業・規模企業	計	週休以外の休日あり						週休以外の休日なし
		計	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20日～	
調査産業計								
43年	100.0	97.1 (100.0)	(8.6)	(27.2)	(23.1)	(35.4)	(5.7)	2.9
44年	100.0	97.0 (100.0)	(5.5)	(19.0)	(18.4)	(47.6)	(9.4)	3.0
鉱業	100.0	100.0 (100.0)	(8.6)	(48.5)	(29.3)	(13.6)	—	0.0
建設業	100.0	96.6 (100.0)	(2.6)	(27.7)	(11.0)	(42.4)	(16.2)	3.4
製造業	100.0	99.8 (100.0)	(2.4)	(24.0)	(21.3)	(42.8)	(9.5)	0.2
卸売業・小売業	100.0	93.7 (100.0)	(16.3)	(13.9)	(12.7)	(48.5)	(8.6)	6.3
金融・保険業	100.0	100.0 (100.0)	—	—	(26.6)	(66.5)	(6.9)	0.0
不動産業	100.0	89.5 (100.0)	(13.2)	(1.5)	(2.9)	(82.4)	—	10.5
運輸通信業	100.0	88.1 (100.0)	(7.9)	(14.7)	(16.0)	(57.0)	(4.4)	11.9
電気・ガス・水道業	100.0	100.0 (100.0)	—	—	(0.9)	(49.2)	(49.9)	0.0
5,000人～	100.0	99.8 (100.0)	(0.3)	(2.0)	(13.4)	(70.1)	(14.2)	0.2
1,000～4,999人	100.0	98.1 (100.0)	(3.4)	(5.2)	(18.2)	(60.9)	(12.2)	1.9
500～999人	100.0	97.2 (100.0)	(0.8)	(5.9)	(17.7)	(66.1)	(9.4)	2.8
100～499人	100.0	96.8 (100.0)	(5.4)	(13.9)	(18.6)	(51.6)	(10.5)	3.2
30～99人	100.0	96.1 (100.0)	(8.0)	(31.3)	(19.6)	(34.0)	(7.1)	3.9

資料出所 労働省「昭和44年賃金労働時間制度総合調査報告」

(注) () 内は週休以外の休日のある事業所計を100とした場合の割合

4. 住込労働者

住込みという労働形態は、労働者が事業所内または事業主の自宅内に居住し、事業主と寝食を共にして就労するというもので、家族的経営の色彩の強い小零細規模事業所に多くみられる。

従業員5人未満の零細規模事業所のうち、18歳未満の年少労働者の住込率は、全産業では60.5%となっており、男より女の方が、住込者数、住込率ともう

わまわっている。産業別には、サービス業が最も高く、72.6%が住込年少労働者である（第42表）。

第42表 性別および産業別年少者の住込率

（事業規模 5 人未満）

性別	産業	計			製 造 業		
		総 数	住 込 者	住 込 率	総 数	住 込 者	住 込 率
総数		人	人	%	人	人	%
男		68,854	41,626	60.5	7,128	3,848	54.0
女		34,212	18,806	55.0	5,312	2,984	56.2
		34,642	22,820	65.9	1,816	864	47.6
性別	産業	卸 売 業・小 売 業			サ ー ビ ス 業		
		総 数	住 込 者	住 込 率	総 数	住 込 者	住 込 率
総数		人	人	%	人	人	%
男		23,040	10,670	46.3	28,830	20,940	72.6
女		12,730	6,250	49.1	6,370	3,460	54.3
		10,310	4,420	42.9	22,460	17,480	77.8

資料出所 労働省「毎月勤労統計労災特別調査」

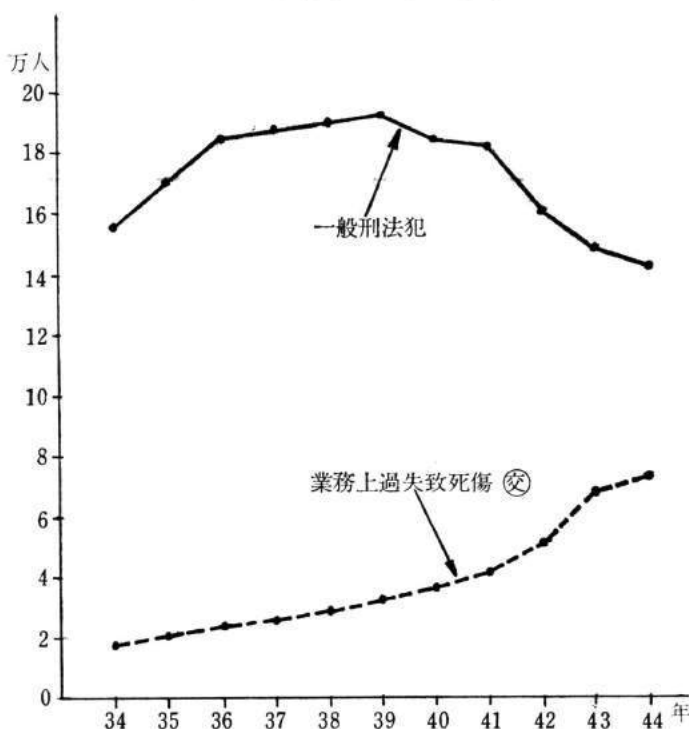
VI 青少年労働者の非行

1. 犯 罪

昭和44年中に警察に検挙された一般刑法犯少年（交通関係業務上過失致死を除く）は13万8,677人で、前年より8,677人減少している。一般刑法犯は、昭和39年をピークに、漸減の傾向を示している。

これに対し、交通関係業務上過失致死傷^②は、年々増加の傾向にあり、昭和44年においても、7万9,717人と前年より8,170人の増加となっている（第15図）。

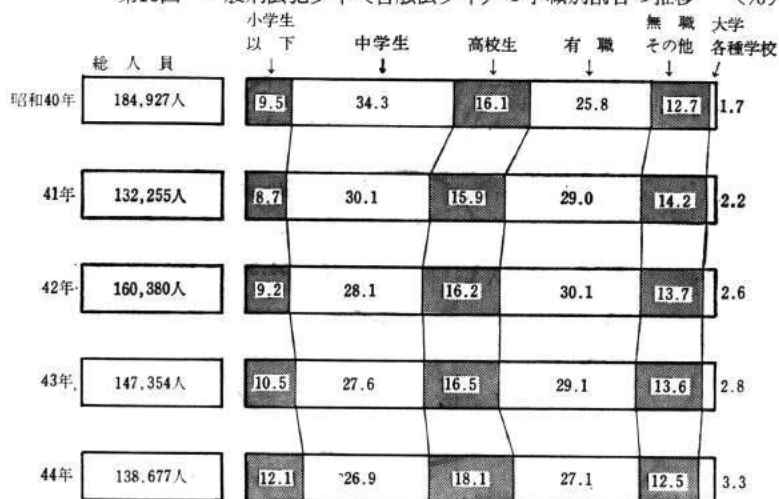
第15図 刑法犯少年の推移



資料出所 警察庁「昭和44年の犯罪」

昭和44年における一般刑法犯有職少年は3万7,633人で、前年より5,208人減少している。過去5年間に於ける一般刑法犯少年総数中に占める有職少年の割合をみると、昭和42年をピークに減少している（第16図）。

第16図 一般刑法犯少年（含触法少年）の学職別割合の推移（％）



資料出所 警察庁「昭和44年の犯罪」

しかし、学職別人口1,000人に対する一般刑法犯少年の割合をみると、例年、有職少年が最も高く、昭和44年においても、11.3で、前年の10.8をうわまわっている（第43表）。

第43表 一般刑法犯少年（触法少年を含む）の学職別人口比の推移（1,000人率）

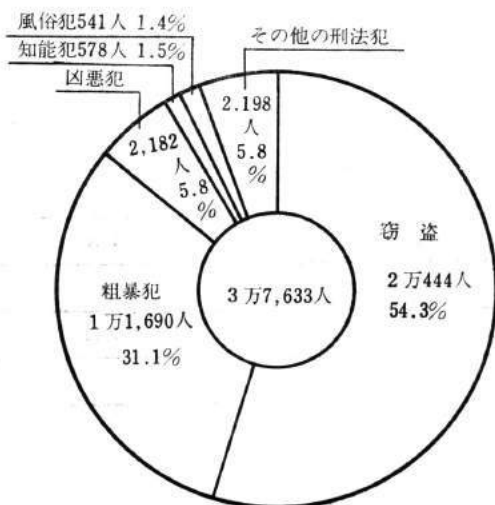
年次	小学生以下		中学生		高校生		有職少年	
	人員	人口比	人員	人口比	人員	人口比	人員	人口比
昭和40年	17,556	3.5	63,380	10.6	29,833	6.5	47,630	12.2
41	15,766	3.2	54,798	9.9	28,967	6.5	52,776	12.1
42	14,790	3.1	45,138	8.6	25,969	6.0	48,344	11.5
43	15,480	3.3	40,614	8.1	24,314	6.0	42,841	10.8
44	16,749	3.6	37,254	7.7	25,100	6.3	37,633	11.3

資料出所

1. 一般刑法犯少年人員は、警察庁「昭和40年～44年の犯罪」
2. 小学生人口は文部省「学校基本調査」4学年～6学年在籍人口、中学生・高校生人口は文部省「学校基本調査」
3. 有職少年は、総理府「労働力調査」15～19歳就業者数

更に、一般刑法犯有職少年を罪種別にみると、窃盗犯が最も多く54.3%、次いで粗暴犯31.1%、凶悪犯5.8%の順になっている（第17図）。

第17図 有職少年の包括罪種別構成



資料出所 警察庁「昭和44年の犯罪」

また、一般刑法犯少年の主要罪種に占める有職少年の割合をみると、窃盗犯では29.8%であるが、凶悪犯、粗暴犯の悪質な罪種においては、52.3%、46.8%と、半数前後を占めている。

（注）犯罪少年とは、14歳以上20未満で罪を犯した者をいい、触法少年とは14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

2. 家 出

警察庁が昭和44年中に発見保護した家出少年は5万9,182人で前年より2,561人（4.3%）減少した。

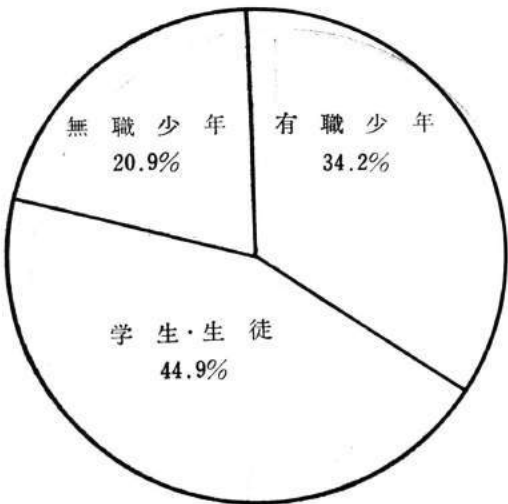
家出少年の中で有職少年は34.2%を占めている（第18図）。これを男女別にみると、男子は在学少年が半数（50.2%）を占めているのに対し、女子は有職少年が39.3%で最も多く、顕著な対比を示している。

家出少年の発見保護地をみると、大都市を有する都道府県に集中しており、

東京だけで、26.2%を占め、札幌、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の各府県を含めると58.5%を占めている。

有職家出少年の職業をみると、工員が最も多く、商店員、飲食店員が次いでいる（第19図）。

第18図 家出少年の学職別割合



資料出所 警察庁「昭和44年における少年の補導および保護の概況」

有職少年の家出の原因、動機を秋季保護活動結果からみると、職場関係に原因のあるものが35.5%を占めており「恋愛」「遊びぐせがついて」に次いで、「仕事が性格に合わない」が多くなっている（第44表）。

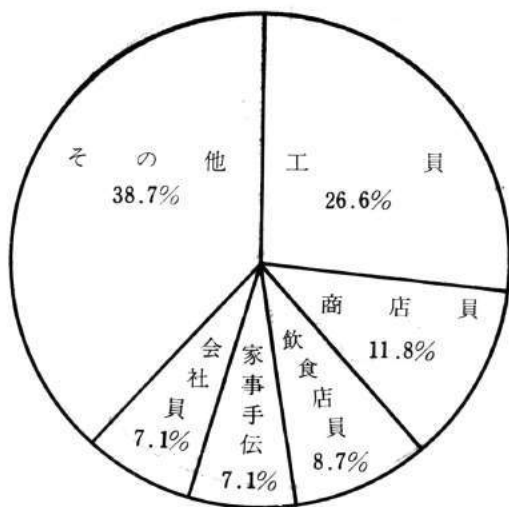
第44表 有職少年の家出の原因動機ベストテン

順位	原因・動機	比率	順位	原因・動機	比率
1	恋愛	13.2%	6	仕事がつらい	5.4
2	遊びぐせがついて	8.7	7	都会にあこがれて	5.2
3	仕事が性格に合わない	8.6	8	誘惑されて	4.9
4	親との間の不和から	7.0	9	放浪癖	3.4
5	正業をきらって	6.3	10	父兄等に叱られて	3.3

資料出所 警察庁「家出少年発見保護活動強化月間の実施結果」

家出少年の多くが、罪を犯したり、犯罪の被害者となることは考えられる。
このことは保護活動期間中に発見保護した少年中おおむね10人に1人が罪を犯し、20人に1人が犯罪の被害者になっていることから明らかである。

第19図 有職家出少年の職業別構成比



資料出所 警察庁「家出少年発見保護活動強化月間の実施結果」

VII 高卒生産現場就労者の意識

近年、新規中卒就職者の著しい減少や、技術革新の進展に伴って、現場作業においてもより高度の技能・知識が要求されていること等から、高卒者を生産部門に就労させる傾向が目立っている。このことは、「高等学校卒業者の進路」の項でも述べたが、新規高卒就職者の技能工・生産工程作業者の占める割合が年々増加しているのをみても明らかである（15頁参照）。ここでは生産部門に従事する高卒青少年の意識の実情を明らかにし、今後の行政の参考に資するため昭和44年9月に労働省が行なった「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」をとりあげることとする。

この調査は、4大工業地帯およびその周辺における常用労働者500人以上を雇用する製造関係204事業所及び、各事業所の生産部門に雇用されている18～21歳高卒青少年3,692名の結果をまとめたものである。

以下、同調査による結果により、高卒現場就労者の意識を概観しよう。

1. 高卒生産現場就労に対する意識

まず、高卒現場就労者の増加の現象について、実際に生産部門で働いている高卒者がどのように受けとっているかをみると、約7割は積極的あるいは肯定的とみられるうけとめ方をしており、消極的と思われるものは約3割である。しかし、女子においては、「社会的偏見」を気にしている者が多く、27.6%を占めている（第45表その1）

又、高校教育が今の仕事に役立っているかについては、「どちらとも言えない」「わからない」が45%以上を占めているが、「役に立っていない」が40.7%で、「役立っている」21.7%をはるかに上回っている。但し、工業科出身者においては、「役立っている」が32.2%で他の学科出身者より高率である（第45表その2）。

第45表 高卒生産現場就労に対する意識

その1 高卒者が現場で仕事をするについてどう思うか (%)

区 分			計	イ 今のは 時代に ブルに 1なる カラ生 1から 中高現 心卒場 に就	ロ 今の の現 場学 力が 作業 は必 要で は高 校校 程り	ハ 高卒 である 職場 として 適	ニ は感 じな い とし て現 場場 でも も差 異	ホ 抵抗 を感じ る 高校 を卒 業し たの だに かは	ヘ 現場 的偏 見が ある ので 社会 に 対し て	不明・無記入
計			100.0	8.1	21.6	41.2	5.8	20.3	3.0	
性	男	子	100.0	9.3	26.2	39.9	4.4	17.0	3.2	
	女	子	100.0	5.6	11.3	44.0	9.0	27.6	2.5	
履修課程	普通科		100.0	7.7	15.4	42.4	7.0	25.0	2.5	
	工業科		100.0	9.4	27.2	38.0	4.7	17.1	3.6	
	商業科		100.0	4.9	15.9	44.2	9.1	22.9	3.0	
	農林業科		100.0	7.1	26.9	44.7	5.0	15.6	0.7	
	その他 (不明を含む)		100.0	7.0	17.0	47.9	4.8	20.8	2.5	
定着意識	続けた	い	100.0	11.8	29.6	48.6	1.8	7.5	0.7	
	変りたい		100.0	6.4	15.9	32.0	11.4	31.6	2.7	
	わからない		100.0	7.9	22.6	46.6	2.8	18.2	1.9	
	不明、無記入		100.0	3.3	16.3	26.1	3.3	6.5	44.5	
高校教育	役だっている		100.0	8.2	33.6	39.3	3.5	12.3	3.1	
	役だっていない		100.0	7.7	13.2	40.1	8.5	27.1	3.4	
	どちらともない		100.0	8.5	24.3	43.4	4.1	17.9	1.8	
	わからない		100.0	10.0	19.4	44.4	4.4	15.6	6.2	
	不明、無記入	※	100.0	—	※44.4	※22.2	—	—	※33.4	

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

(注) ※はサンプルが少ない

第45表 高卒生産現場就労に対する意識
その2 高校教育は今の仕事に役立っているか (%)

区	分	計	役だっ ている	役だっ ていな い	どちら ともい えない	わから ない	不 明 無 記入
計		100.0	21.7	40.7	33.0	4.3	0.3
性	男 子	100.0	26.3	35.9	33.8	3.8	0.2
	女 子	100.0	11.4	51.5	31.2	5.6	0.3
履 修 課 程	普 通 科	100.0	11.4	48.6	34.1	5.8	0.1
	工 業 科	100.0	32.2	30.8	33.8	3.0	0.2
	商 業 科	100.0	13.7	54.0	28.0	4.3	—
	農 業 科	100.0	17.0	48.2	28.4	6.4	—
	そ の 他 (不明を含む)	100.0	12.3	48.4	32.6	5.7	1.0

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

2. 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識

まず、高卒現場就労者が、生産部門の仕事に興味があるかどうかについてみると、「何とも思わない」が最も多く、約4割ある。男女別にみると、男子は

第46表 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識
その1 今の仕事に興味がありますか (%)

区	分	計	おもしろ い	つまらな い	何とも思 わない	不 明 無 記入
計		100.0	30.0	29.2	39.6	1.2
性	男 子	100.0	34.8	25.4	38.8	1.0
	女 子	100.0	19.2	37.8	41.5	1.5
履 修 課 程	普 通 科	100.0	24.1	34.9	39.8	1.2
	工 業 科	100.0	36.4	25.2	37.2	1.2
	商 業 科	100.0	24.7	31.7	42.1	1.5
	農 業 科	100.0	34.7	19.9	44.0	1.4
	そ の 他 (不明を含む)	100.0	20.8	32.3	45.9	1.0

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

「おもしろい」が「つまらない」より多く、女子は、「つまらない」というものが多い。工業科出身者は「おもしろい」という答の率が高い(第46表その1)

第46表 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識

その2 生産現場で働くことに生甲斐があるか

(%)

区	分	計	生き甲斐 があると思 う	生き甲斐 があると思 わない	何ともい えない	不 明 無 記 入
計		100.0	28.7	28.0	42.1	1.2
性	男 子	100.0	32.1	25.3	41.5	1.1
	女 子	100.0	20.9	34.0	43.7	1.4
履 修 課 程	普 通 科	100.0	25.9	31.3	41.8	1.0
	工 業 科	100.0	30.7	26.3	41.5	1.5
	商 業 科	100.0	25.0	30.2	43.3	1.5
	農 業 科	100.0	39.7	22.0	38.3	—
	そ の 他 (不明を含む)	100.0	26.6	26.6	46.3	0.5

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

第46表 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識

その3 生産現場で働くことを誇りに思うか

(%)

区	分	計	誇りに思 う	誇りに思 わない	何とも思 わない	不 明 無 記 入
計		100.0	28.1	28.4	41.5	2.0
性	男 子	100.0	31.1	26.4	40.6	1.9
	女 子	100.0	21.4	32.7	43.7	2.2
履 修 課 程	普 通 科	100.0	26.2	32.2	40.1	1.5
	工 業 科	100.0	29.6	27.3	40.8	2.3
	商 業 科	100.0	24.4	32.9	39.6	3.1
	農 業 科	100.0	40.4	21.3	38.3	—
	そ の 他 (不明を含む)	100.0	25.8	21.6	51.1	1.5

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

生産現場で働くことに「生き甲斐」や「誇り」を感じるというものは、それぞれ28.7%、28.1%で「何とも言えない」「何とも思わない」というものが4割を占めている。生き甲斐や誇りを感じないものも約28%である（第46表その2、その3）。

将来の職業生活についての意識についてみると、将来も「有能な技能労働者として生産に携わる」希望をもっているものは1割程度しかない。男子では、「専門的技術者となって会社でつとめたい」が38.3%で最も多く、女子では、「免許資格のいる職業につきたい」が43.3%で最も多く、「まだ何も考えていない」35.2%が続いており、男女間で可成りの違いがみられる（第46表その4）。

第46表 高卒生産現場就労者の仕事に対する意識

その4 将来の職業生活についての意識 (MA) (%)

区 分		計	有能な技能労働者としてつとめたい	専門的技術者としてつとめたい	会社でつとめたい	昇進のしたい地位に	現在おこなっている仕事を生かしての仕立仕事をする	免許・資格のいる職業につきたい	師範・栄養士など（その他）	まだ何も考えていない	その他	不明・無記入
計		100.0	11.9	28.4	3.3	5.5	20.9	24.2	6.3	2.1		
性	男	100.0	15.1	38.3	4.3	7.7	10.9	19.3	5.9	1.8		
	女	100.0	4.5	6.1	1.2	0.4	43.3	35.2	7.3	2.8		
履修課程	普通科	100.0	11.2	14.1	2.9	2.5	32.5	30.6	5.7	1.9		
	工業科	100.0	12.6	44.2	3.7	7.8	9.3	17.4	6.5	2.0		
	商業科	100.0	10.4	12.2	5.2	5.5	24.7	31.4	8.5	4.0		
	農業科	100.0	15.6	24.8	2.8	3.5	31.2	21.3	3.5	0.7		
	その他の（不明を含む）	100.0	10.3	13.3	1.5	4.3	32.8	31.3	6.5	1.8		

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

3. 高卒生産現場就労者に対する事業所対策

次に、事業所の高卒現場就労者に対する施策をみてみよう。

まず、生産現場に働く高卒者の昇格について、事務部門と技術部門に働く高

卒者を比較した場合、どのように扱っているかを事業所に調査したところ、「差異はない」が70%台を越えている（第47表その1、その2）。

第47表 高卒生産現場就労者に対する事業所対策
その1 昇進、昇格についての生産部門と技術部門との比較（%）

規 模	計	生産部門が有利	技術部門が有利	差異はない	その他	不明無記入
計	100.0	9.3	7.8	77.5	4.9	0.5
500～999人	100.0	9.2	10.2	73.5	6.1	1.0
1,000人以上	100.0	9.4	5.7	81.1	3.8	—

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

第47表 高卒生産現場就労者に対する事業所対策
その2 昇進、昇格についての生産部門と事務部門との比較（%）

規 模	計	生産部門が有利	事務部門が有利	差異はない	その他	不明無記入
計	100.0	20.6	6.4	71.1	2.0	—
500～999人	100.0	24.5	6.1	67.3	2.0	—
1,000人以上	100.0	17.0	6.6	74.5	1.9	—

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

又、事業所で高卒現場就労者の勤労意欲向上のために行なっている施策としては、「提案制度」をとりあげている事業所が最も多く69.1%，以下「職場カウンセリング」「定期的人事異動」「責任分担制度」の順となっている（第47表その3）。

第47表 高卒生産現場就労者に対する事業対所策

その3 生産部門に従事する高卒者に対する勤労意欲向上のための配慮（MA）（％）

規 模	計	職務再編成	提案制度	責度 任分担制	自度 己管理制	生 産 計 画 に つ い て の 意 見 聴 取	異 動 的 人 事	職 場 セ リ ン グ カ ウ ン	特 に や い っ て	そ の 他
計	100.0	14.7	69.1	27.5	17.6	25.0	29.9	37.3	15.2	47.1
500～999人	100.0	14.3	69.4	24.5	12.2	26.5	28.6	32.7	15.3	54.1
1,000人以上	100.0	15.1	68.9	30.2	22.6	23.6	31.1	41.5	15.1	41.5

資料出所 労働省「生産現場における高卒青少年労働者の意識に関する調査」

VIII 青少年労働者の保護と福祉

1. 労働基準法に基づく監督指導の実施

労働基準法は年少者の特質に基づき、その就業について使用できる最低年齢、労働時間、休日、深夜業、危険有害業務の就労等について特別の制限規定を設け、全国 345 カ所の労働基準監督署が監督を実施している。

44年1月から12月末までに定期監督を実施した事業場23万4,972のうち、17万4,670事業場において基準法違反が発見された。このうち年少労働者に関連する法令条項違反状況をみると、労働時間に関するもの5,321事業場（2.3%）、休日に関するもの1,936事業場（0.8%）が多くなっている（第48表）。

第48表 労働基準法適用事業場に対する定期監督実施状況

（昭和44年）

区 分	定期監督 実施事業 場 (a)	(a)のうち 違反のあ った事業 場 (b)	(b) (a) × 100 %	年少労働者関係主要 法令別違反事業場数					
				労働 時間	休日	深夜 業	最低 年齢	就業 制限	
全 産 業 総 数	234,972	174,670	74.3	5,321	1,936	434	96	3,231	
主要 産業 別	製 造 業	97,282	75,691	77.8	4,263	1,277	308	50	1,765
	土 木 建 設 業	91,456	65,521	71.6	130	86	15	12	1,096
	商 業	6,435	5,336	82.9	295	170	24	17	22
	接 客 娯 楽 業	1,830	1,618	88.4	132	106	34	8	30

資料出所 労働省「監督業務実施状況」

（注）「就業制限」は成人女子を含む。

また、44年における労働災害による死傷者数のうち、休業8日以上を要する傷病者及び死亡者についてみると、全産業で38万2,642人で、そのうち18歳未満の年少労働者の死傷者は9,058人で全体の2.4%を占めている。前年に比べ、

第49表 産業別労働災害発生件数の推移

産 業 区 分	昭和39年		40 年		41 年		42 年		43 年		44 年	
	全労働者	18歳未満	全労働者	18歳未満	全労働者	18歳未満	全労働者	18歳未満	全労働者	18歳未満	全労働者	18歳未満
総 数	428,558	18,850	408,331	16,961	405,361	14,783	394,627	12,336	386,443	10,388	382,642	9,058
製 造 業	160,324	14,099	149,550	12,002	145,302	10,075	145,520	8,135	144,748	6,589	145,142	5,445
鉱 業	41,930	111	42,349	119	39,593	104	34,512	85	30,076	54	27,542	82
建 設	120,420	2,265	113,444	2,485	117,036	2,531	111,389	2,492	109,722	2,404	107,750	2,296
運 輸	26,849	900	28,275	836	30,990	763	31,667	532	32,562	405	33,010	382
貨 物 取 扱	33,399	301	29,730	296	26,324	186	25,776	159	24,380	121	22,481	91
林 業	24,788	172	22,486	179	22,137	148	20,968	130	18,149	124	20,598	171
そ の 他	20,848	1,002	22,497	1,044	23,979	976	24,795	803	26,806	691	26,119	591

資料出所 労働省労働基準局調べ

(注) 1 労働基準法施行規則57条により年末までに報告された死亡および休業8日以上を要する傷病の発生件数である。
2 産業区分は、労働基準法8条による。

総数で3,801人、年少労働者で1,330人の減少である（第49表）。

2. 青少年労働者の福祉の増進

(1) 年少労働者福祉員の活動

労働省では、中小企業に働く年少労働者の福祉増進をはかるため、昭和33年から、中小企業団体が自主的に年少労働者福祉員を設置するよう勧奨して、労働大臣の奨励状を交付し、連絡協議会・研究講習会の開催、資料提供等によってその自主的、積極的活動のための援助を行なってきた。

昭和44年度には、最近における経済社会情勢や青少年労働問題の所在の変化等に即応するよう、福祉員制度に関する指導援助の方向を改善し、活動の活性化を図ることとした。すなわち、予算措置を講じて、年少労働者福祉員連絡協議会、年少労働者福祉員研究講習会等出席者に対し所要の旅費を支給することとし、また、年少労働者福祉員を設置している中小企業団体に対し、任期の設定や年齢の若がえり、適任者の選定等について指導を行なった。

また、活動の内容については、対象を18歳未満の者に限らず、20歳程度の者を含めることとし、さらに保護福祉のための活動の中心を職場適応と余暇の有効活用の指導とすることとした。

以上の改善措置の結果、昭和45年3月1日現在、年少労働者福祉員の数は全国で約1万3,800人となった。

(2) 働く青少年の福祉運動

労働省では、18歳未満の年少労働者の保護啓発のため、昭和22年から「働く年少者の保護運動」を実施してきたが、昭和42年度からは、20歳未満の青少年労働者を対象に「働く青少年の福祉運動」を、11月1日から10日まで実施している。昭和44年においては、「働く青少年の意欲と能力を伸ばす」ことを目標とし、「知識・技能の向上」「適性と能力に応じた人事管理」「職場外生活の充実」を重点に啓発を行ない、次のような各種行事を実施した。

イ 働く青少年の福祉大会

11月1日、労働省で中央大会を開催したほか、各都道府県ごとに地方大会が

開かれ、例年どおり、働く青少年の優秀生活文に対する労働大臣賞および各種地方賞の授与、その他本年の運動目標にそった各種行事が実施された。

ロ 勤労青少年の労務管理研究集会

全国32地区で使用者および関係者 1,038 人の参加を得て行なわれた。主な論点は、青少年の離転職、配置、賃金、教育訓練等であった。

ハ その他

「受賞者を囲む懇談会」「勤労青少年との話し合い」等の各種懇談会および「勤労青少年体力づくり、スポーツ大会」、「レクリエーション大会」等が行なわれた。

(3) 青少年労働者育成指導者の養成

青少年労働者の健やかな成長は、すぐれた指導によることが大きく、青少年労働者が熱意と能力のある指導者を適時適切に得られるようにすることは極めて重要である。

労働省では、昭和39年以降「産業カウンセリング制度」により、企業内の青少年労働者の悩みに応えるカウンセラーの養成をはかってきた。昭和44年度においては、企業内に限らず、青少年育成団体、勤労青少年ホーム等施設の職員等、直接青少年労働者の育成・指導に携わる者に対し、「青少年労働者育成指導者養成講習会」を東京及び福岡で実施した。期間は7日間、講義内容は青少年労働行政、青少年の職業、青少年の心理、青少年労働者の余暇活動、カウンセリング等で、計100名が受講した。

(4) 勤労青少年の福祉に関する立法措置

近年の急速な社会経済の変動は、働く青少年の生活にも種々の影響を与え、賃金等の労働条件の改善がみられる反面、技術革新や都市化の進展の中で、働く青少年が職場に適応できず、安易な離転職が多くなっている。

労働省においては、このような勤労青少年の問題に対処するためには、勤労青少年の福祉に関する立法措置を講じ、国、地方公共団体及び事業主が一体となって関連する諸施策を総合的に推進する必要があるとの考えから、昭和44年

4月「勤労青少年福祉法」の立案に着手した。同法案は、第63回特別国会に上程可決され昭和45年5月25日から施行された。

3. 青少年労働者の余暇活動の振興

(1) 「勤労青少年ホーム」の設置

勤労青少年ホーム（以下「ホーム」という）は、主として福祉施設に恵まれない中小企業等に働く青少年に対して、いこい、スポーツ、レクリエーション、文化教養、その他余暇活動のための場を提供し、その他各種の相談に応じ、必要な指導を行なう等勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行なうことを目的とする施設である。

労働省は、昭和32年度から、ホームを設置する地方公共団体に対し補助金を交付し、その設置普及をはかってきたが、その数は昭和44年度に建設された24カ所を加えて110カ所となった。

補助条件では、建物延べ面積は、A級（人口15万人以上の都市）65平方メートル以上、B級（人口3万人以上の都市）600平方メートル以上である。設備としては、A・B級共通で、軽運動設備、ホール、講習室、図書室、音楽室、集会室、娯楽談話室、相談室、浴室またはシャワー設備等を設けるものとされている。

ホームの利用状況についてみると、昭和44年度1ホーム1カ月当たり平均利用者数は1,000～3,000人のものが多い。

ホームが行なう主な事業は、次のとおりである。

イ 一般教養及び実務教育に関する講演会・講習会・座談会の開催

ロ 生活相談、職業相談、苦情処理、就職後の補導

ハ 映画、演劇、音楽会の開催、趣味、教養娯楽設備及び運動設備の利用等を通じてのレクリエーション指導

ニ グループ活動に必要な講習室、集会室等の施設・設備の利用提供

（ホーム一覧は附表参照）

(2) 勤労青少年体育施設の設置

勤労青少年体育施設は、中小企業に働く勤労青少年の体力増強のための施設として、労働省の出資金により雇用促進事業団が地方中小都市等に設置するものである。

施設内容は体育館、プール、野球場、テニスコート等地域の実情に応じたものとしており、建設費は1カ所3,000万円である。

昭和43年度に2カ所、44年度に6カ所設置しており、45年度以降も増設予定である。

(3) 勤労青少年のための福祉施設の開放促進

今日の現状では、青少年労働者が余暇を健全に利用するための公共福祉施設は、その絶対数の不足、整備の遅れ等、必らずしも満足すべき状態にあるとはいえない。また、企業内福利厚生施設の設置状況をみても、企業規模による格差が大きく、中小零細企業の勤労青少年は、余暇施設に恵まれていない。

このため、労働省では、43年度より都道府県庁の所在都市及び人口20万人以上の都市における民間企業（原則として従業員300人以上の大企業）の従業員のための福祉施設および学校体育施設を、福祉施設に恵まれない中小企業等の青少年労働者に開放するよう、各婦人少年室が主体となって促進業務を行なっている。

昭和44年度においては、昨年度にひきつづき、福祉施設設置状況調査、福祉施設開放促進懇談会を開催した。

(4) 年少労働者の集団活動団体ほう賞

青少年労働者の余暇におけるグループ活動を奨励するため、労働省では、昭和40年度より健全なグループ活動を活発に行なっている勤労青少年団体またはその育成を事業内容とする団体に対して、労働大臣ほう賞を与えており、昭和44年には、24団体にほう賞品を授与した。

(5) 勤労青少年に対する日本万国博覧会見学のための特別措置

勤労青少年の万博見学の促進をはかるため、労働省では、万博見学の勤労青少年団体に対し、国鉄運賃及び万博入場料の割引等の措置をとった。

この特別措置については、公共職業安定所、職業訓練校、労働基準監督署、婦人少年室において資料を用意し、事業主等への周知をはかり、各地の商工会議所等が見学希望者の団体のとりまとめや各種手続事務を行なった。

4. 職場適応対策

(1) 働く青少年講座の開催

青少年労働者は、就職当初、不安や動揺が多く、職場不適応に陥ることが少なくない。労働省では、就職後未だ日の浅い新規学卒者が速かに職業生活や地域社会に適応できるよう、昭和44年度においては、中小企業に働く就職後1年未満の青少年を対象に、「働く青少年講座」を開催した。

本講座は、全国婦人少年室を実施主体として、公共職業安定所、労政事務所、労働基準監督署等関係行政機関、勤労青少年ホーム等の協力のもとに、「働くことの意義と生きがい」「職場の人間関係」「職場の災害予防と措置」「労働条件」「余暇活動とレクリエーション」等の事項についての講義、討論その他、懇談、レクリエーション等を行なった。

(2) 年少就職者相談室の設置

昭和42年から公共職業安定所は、年少労働者の職場適応についての専門的な相談及び指導を行なうため、年少就職者相談室を設置し、職場適応に関する相談のため来所した年少者及び求職申込みにきた年少者でとくに必要があると認めたものの相談、指導に応ずるほか、年少就職者の職場適応に関する相談のため来所した事業主に対し相談指導に応じている。

(3) 「働く青少年手帳」の交付

働く青少年手帳は、年少就職者が少年から青年へ成長する過程において、みずから職業生活への適応に役立て、一方、事業主、関係団体・機関がそれぞれの立場から、青少年を健全な社会人、職業人として育てるための援助を行なう足がかりとするためのものである。

この手帳は、就職先事業所の名称、所在地、雇用条件、就職経路が記入されるほか、就職者の年齢証明も記入される様式になっており、年少就職者が職業

生活，社会生活に必要な事項，利用しうる制度，施設等の概要，困った場合の措置及び就職後における問題解決の方法，健康管理について必要な事項等が記載されている。また，これは，年少労働者に適用される旅客運賃割引制度を活用する際の証明等にも使用されている。

44年度においても，新規中学校卒業就職者のみならず，公共職業訓練所の養成訓練修了者，沖縄出身の新規中学校卒業の本土就職者に交付した。

附 表

勤労青少年ホーム設置一覧

県 名	ホー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
北海道	札幌市第1 勤労青少年ホーム	札幌市	昭和38	札幌市南4条東4丁目
	滝川市 "	滝川市	41	滝川市字本町268-1
	根室市 "	根室市	"	根室市弥生町2丁目5番地
	帯広市 "	帯広市	"	帯広市西7条南8丁目1番地
	旭川市 "	旭川市	42	旭川市常磐公園地内
	小樽市 "	小樽市	"	小樽市緑町1丁目9番4号
	室蘭市 "	室蘭市	"	室蘭市東町1丁目20の27
	札幌市第2 "	札幌市	43	札幌市北8条西24丁目1番地の1
	稚内市 "	稚内市	"	稚内市大黒町3丁目17番地の12
	北見市 "	北見市	44	北見市常磐町2丁目1
	苫小牧市 "	苫小牧市	"	苫小牧市旭町7-1
	深川市 "	深川市	45	深川市4条18-2
青 森	八戸市 "	八戸市	39	八戸市沼館2-103-6
	青森市 "	青森市	41	青森市松原1-6-3
	弘前市 "	弘前市	45	弘前市大字五十石町7
岩 手	盛岡市 "	盛岡市	44	盛岡市中央通3-11-15
	北上市 "	北上市	"	北上市幸町1-1
	宮古市 "	宮古市	45	宮古市宮町3-2-3
	一関市 "	一関市	"	一関市田村町3-20
宮 城	仙台市 "	仙台市	39	仙台市東1番町1-4
	石巻市 "	石巻市	43	石巻市羽黒町1-10-32
	古川市 "	古川市	45	古川市大柿字千刈町7
	白石市 "	白石市	"	白石市字益岡9-1
秋 田	秋田県 "	秋田県	36	能代市青葉町5の37
	大館市 "	大館市	40	大館市三の丸60
	横手市 "	横手市	40	横手市城西町1番1号
	湯沢市 "	湯沢市	42	湯沢市字内廓町46の2
	大曲市 "	大曲市	43	大曲市大町7-2
	本荘市 "	本荘市	45	本荘市美倉町30
山 形	山形市 "	山形市	43	山形市緑町4-15-12
	上山市 "	上山市	44	上山市長清水字鞍掛226-1
	長井市 "	長井市	45	長井市宮1288-4

県 名	ホー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
福 島	いわき市平動労青少年 ホーム	いわき市	39	いわき市平谷川瀬字三十九町10
	郡山市 "	郡山市	45	郡山市麓山1-8-4
茨 城	古河市 "	古河市	40	古河市八幡町74
	水戸市 "	水戸市	41	水戸市梅香1丁目2の20
	勝田市 "	勝田市	42	勝田市中央町14-2
	土浦市 "	土浦市	45	土浦市下田町2697
	結城市 "	結城市	"	結城市結城196-1
栃 木	栃木市 "	栃木市	40	栃木市日の出町14-36
	鹿沼市 "	鹿沼市	41	鹿沼市千手町2609-1
	足利市 "	足利市	"	足利市東砂原後町1068-1
	宇都宮市 "	宇都宮市	43	宇都宮市松原3-1-15
	佐野市 "	佐野市	45	佐野市大橋町2048-3
群 馬	高崎市 "	高崎市	42	高崎市並榎町123
	桐生市 "	桐生市	"	桐生市美原町3-2
埼 玉	川口市 "	川口市	37	川口市本町2-96
	埼玉県大宮 "	埼玉県	42	大宮市高鼻町4丁目130
	埼玉県川越 "	"	43	川越市三久保町18-3
	埼玉県秩父 "	"	45	秩父市熊木町8-44
千 葉	千葉県 "	千葉県	37	千葉県新港43
	船橋市 "	船橋市	40	船橋市夏見町2-11-44
	茂原市 "	茂原市	41	茂原市千代田町2丁目8の12
	柏市 "	柏市	43	柏市根戸高野台467
神奈川	横浜市 "	横浜市	44	横浜市西区老松町24
新 潟	長岡市 "	長岡市	39	長岡市今朝白町1-10-12
	新潟市 "	新潟市	40	新潟市古町通13-5148-2
	上越市 "	上越市	41	上越市本城町8-1
	三条市 "	三条市	"	三条市上町389
	十日町市 "	十日町市	42	十日町市学校町
	新発田市 "	新発田市	43	新発田市御幸町3-1-21
	栃尾市 "	栃尾市	44	栃尾市大字栃尾町戊244
	燕市 "	燕市	"	燕市大字東太田3985
	柏崎市 "	柏崎市	45	柏崎市諏訪町6-6
富 山	富山市 "	富山市	38	富山市牛島町2-3
	高岡市 "	高岡市	40	高岡市御馬出町51-1

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
	魚津市勤労青少年ホーム	魚津市	43	魚津市火の宮町 1-19
	永見市 "	永見市	44	永見市南大町26-13
	滑川市 "	滑川市	45	滑川市清水町106
石 川	小松市 "	小松市	39	小松市御宮町 1
	金沢市 "	金沢市	41	金沢市本多町 3-2-26
	輪島市 "	輪島市	45	輪島市河井町18-36
福 井	福井市 "	福井市	39	福井市左内町 7-1
長 野	長野県上田 "	長野県	40	上田市上田字霞原町6254
	長野県下諏訪 "	長野県	44	諏訪郡下諏訪町字53枚
岐 阜	羽島市 "	羽島市	37	羽島市竹鼻町86
	多治見市 "	多治見市	42	多治見市弁天町 4-21
	瑞浪市 "	瑞浪市	45	瑞浪市土岐町7552
静 岡	浜松市立 "	浜松市	38	浜松市鹿谷町11番 2 号
	静岡県富士 "	静岡県	41	富士市石坂字中林456番地
	清水市立 "	清水市	"	清水市入江975番地
	沼津市立 "	沼津市	42	沼津市御幸町15- 1
	島田市立 "	島田市	43	島田市横井 2-7-9
	磐田市立 "	磐田市	"	磐田市中央町2989番地の 2
	三島市立 "	三島市	44	三島市大宮町 1-8-38
	静岡市立 "	静岡市	45	静岡市駿府町 2-80
愛 知	愛知県 "	愛知県	32	名古屋市西区天神山町1-121
	豊橋市 "	豊橋市	41	豊橋市鍵田町55番地の 3
	西尾市 "	西尾市	42	西尾市鶴ヶ崎町 6-2
	岡崎市 "	岡崎市	43	岡崎市上六名町字法屋 8 番地
	蒲郡市 "	蒲郡市	44	蒲郡市三谷町水神町通10-2
	稲沢市 "	稲沢市	"	稲沢市井之口町沖ノ田730
三 重	松阪市 "	松阪市	38	松阪市殿町1563
	桑名市 "	桑名市	43	桑名市鍛冶町14番地
	四日市市 "	四日市市	44	四日市市大字日永本願711- 3
	津 市 "	津 市	45	津市大字藤方
滋 賀	大津市 "	大津市	41	大津市打出浜13番22号
	彦根市 "	彦根市	44	彦根市尾末町 8-1

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
京 都	京都市西陣勤労青少年 ホーム	京都市	36	京都市北区紫野北船岡町42 公園内
	京都市南 "	"	42	京都市南区西九条南田町72
	京都市東山 "	"	45	京都市東山区妙法院前側町446
大 阪	大阪府立中央 "	大阪府	34	大阪市東区石町 2-35
	大阪市立中央 "	大阪市	35	大阪市東区安土町 1-7
	大阪府立豊中 "	大阪府	40	豊中市北桜塚 3 丁目 1-28
	大阪府立阿倍野 "	"	42	大阪市阿倍野区文の里1-4-2
	守口市 "	守口市	43	守口市菊水通 4 丁目52番地
	大阪府立東大阪 "	大阪府	44	東大阪市中小阪236の 1
	吹田市 "	吹田市	"	吹田市寿町 2 丁目19-20
	大阪市立福島 "	大阪市	45	大阪市福島区海老江中2-5-9
兵 庫	姫路市 "	姫路市	39	姫路市西延末字手柄山509
	伊丹市 "	伊丹市	40	伊丹市瑞原 2-59
	尼崎市 "	尼崎市	41	尼崎市名神町 3-1
	高砂市 "	高砂市	"	高砂市高砂町朝日町 1-1
	西宮市 "	西宮市	45	西宮市松原町 2-37
奈 良	桜井市 "	桜井市	45	桜井市桜井281-9
和歌山	和歌山市 "	和歌山市	42	和歌山市寄合町18番地先
	海南市 "	海南市	"	海南市日方1290-14
	田辺市 "	田辺市	43	田辺市上屋敷町193-4
	御坊市 "	御坊市	45	御坊市藺88-1
島 根	出雲市 "	出雲市	42	出雲市今市町北本町1丁目7
	浜田市 "	浜田市	45	浜田市殿町123-10
岡 山	井原市 "	井原市	40	井原市井原町3619
	倉敷市児島 "	倉敷市	44	倉敷市児島小川 2-1-10
	岡山市立 "	岡山市	45	岡山市小橋町1-1-30
	津山市 "	津山市	"	津山市勝部
広 島	福山市 "	福山市	44	福山市草戸町字井上新開 ²²⁷⁶ ₁
	府中市 "	府中市	"	府中市用土町城山438-1
	広島市 "	広島市	45	広島市八丁堀3-2
	三原市 "	三原市	"	三原市城町 6
山 口	徳山市 "	徳山市	"	徳山市岐山通 2 丁目10
徳 島	徳島市 "	徳島市	42	徳島市福島 1 丁目19

県 名	ホ ー ム の 名 称	設置主体	設置年度	所 在 地
愛 媛	新居浜市勤労青少年	新居浜市	39	新居浜市一宮町2-2-17
	ホーム 伊予三島市 "	伊予三島市	44	伊予三島市中曾根町500
福 岡	北九州市立八幡 "	北九州市	35	北九州市八幡区桃園町2-5-1
	北九州市立小倉 "	"	37	北九州市小倉区田町372
佐 賀	鳥栖市 "	鳥栖市	44	鳥栖市元町1239-1
熊 本	熊本市 "	熊本市	45	熊本市新屋敷1-18-28
大 分	中津市 "	中津市	45	中津市大字中殿字石原田166-1
宮 崎	延岡市 "	延岡市	40	延岡市野地町4341-1
	都城市 "	都城市	43	都城市松元町4街区14号
	宮崎市 "	宮崎市	44	宮崎市神宮町498-1
	日南市 "	日南市	45	日南市375-6
鹿児島	出水市 "	出水市	45	出水市上知識3878

昭和46年3月10日 印刷

昭和46年3月28日 発行

青少年労働の現状

年少労働一般資料第29集

発行所 東京千代田区大手町1の3の1

労働省婦人少年局

印刷所 信陽堂印刷株式会社

GAa1/1

労働省婦人少年局

女性と仕事の未来館



00738580

